

令和 6 年 第 3 回定例会

決算審査特別委員会会議録

(令和 6 年 9 月 13 日)

世羅町議会

決算審査特別委員会

- 1 日 時 令和6年9月13日 9時02分 開 議
- 2 場 所 世羅町役場議場
- 3 出席委員 山田睦浩（委員長） 高橋公時（副委員長）
上本 剛 矢山 武 向谷伸二
藤井照憲 松尾陽子 久保正道
- 4 委員外議員 米重典子（議 長）
- 5 遅参委員 徳光義昭
- 6 欠席委員 な し
- 7 説 明 員

町 長	奥 田 正 和	副 町 長	金 廣 隆 徳
会 計 課 長	山 崎 誠	総 務 課 長	広 山 幸 治
財 政 課 長	矢 崎 克 生	企 画 課 長	升 行 真 路
税 務 課 長	藤 井 博 美	町 民 課 長	道 添 毅
子育て支援課長	山 名 智 並	健康保険課長	宮 崎 満 香
福 祉 課 長	小 林 英 美	産業振興課長	垣 内 賢 司
商工観光課長	山 口 徹	建 設 課 長	福 本 宏 道
上下水道課長	市 尻 孝 志	せらにし支所長	前 川 弘 樹
教 育 長	早 間 貴 之	学校教育課長	藤 原 康 治
社会教育課長	正 田 一 志		
代表監査委員	西 川 め ぐ み	議選監査委員	田 原 賢 司

8 事務局職員

事 務 局 長 黒 木 康 範 主 査 追 林 威 宏
嘱 託 書 記 貞 光 有 子

(起立・礼・着席)

○委員長（山田睦浩） 現在、10月31日まで庁舎内クールビスの実施により、軽装による勤務を行っています。

議場内においても、それを適用いたします。 皆様のご理解をお願いいたします。

只今の出席委員は 8 名であります。

定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、これを許可します。

本日の議題は、去る9月6日の本会議におきまして、本委員会に付託されました。

議案第66号 令和5年度世羅町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第67号 令和5年度世羅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第68号 令和5年度世羅町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定について

議案第69号 令和5年度世羅町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第70号 令和5年度世羅町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第71号 令和5年度世羅町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第72号 令和5年度世羅町公共下水道事業会計決算認定についての「7件」であります。

ご承知のとおり決算審査の意義は、歳入歳出予算執行の結果を総合的に確認し、検証して、予算効果と行政効果を客観的に判断し、審査の過程で改善事項などがあった場合は、執行部が行うその後の予算編成と財政運営に活かすことであります。

今回決算に関しては、決算審査特別委員会からの資料要求により、資

料が提出されています。これを十分に活用し決算審査の目的が達成できますよう、お願いいたします。

併せて、本委員会のスムーズな運営について、ご協力をお願いいたします。

また、委員会での委員の発言について、会議規則第 67 条において「委員は、議題について自由に質疑し、及び意見を述べることができる。」と規定されています。このように、本会議での議題に対する質疑と違い、委員会審査における発言については、3 回の制限はなく、また各委員の意見を述べていただくことは可能ですが、「個人の感想のみの発言」にならないよう、また「他の委員と重複した質問」や「一般質問」にならないようお願いするとともに、限られた時間内に円滑にかつ効果的に進めたいと思いますので、質問者も答弁者も「簡潔明瞭」な発言をお願いします。

なお、本委員会においては、せらケーブルテレビ中継が行われております。各委員におかれましては、一人の委員が回数を続けての質疑とならないよう指名させていただきますので、ご了承の程お願いします。

委員会審査の進め方についてですが、最初に、令和 5 年度歳入歳出決算についての「町長の概要説明（提案理由の説明）」及び、「監査委員の決算審査の結果報告」について質疑を行い、その後各会計について質疑していきたいと思います。

提案理由の説明及び審査結果の報告は、本会議において終了しておりますので、これより質疑に入りたいと思います。

まず、町長の「令和 5 年度歳入歳出決算についての概要説明」、及び監査委員の「決算審査意見、財政健全化審査意見、経営健全化審査意見」について、一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

7 番 藤井照憲委員。

○ 7 番（藤井照憲） 決算審査資料、これをしっかり活用しなさいという委員長の発言がありましたので、早速ですが決算審査資料 33 ページ、

35 ページにあたるものでございます。

なお、この質疑にあたって決算概要の 2 ページ、ここにも影響しますので、まず決算概要のほうから申し上げますと、健幸づくり、このなかの上から 3 段のところでございます。疾病予防対策につきましては、特定健診やがん検診等、各種健診のきめ細やかな周知と受診勧奨に取り組んでまいりましたとあります。そこで決算審査資料のほうですが、国保の人間ドック受診状況をみますと、令和 4 年度と 5 年度では受診率では伸びてない。また、35 ページ世羅町死因別死亡者数、ここで悪性新生物 21.6%と 5 分の 1 を占めております。下の表にあるように悪性新生物は世羅町の死因のトップを占めております。こういった受診によって救われるべき命ということを思うわけですが、先ほど説明しましたように受診率が非常に低い。このあたりについてどのようにお考えか、お伺いします。

○委員長（山田睦浩） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えいたします。疾病予防対策の中の各種健診のきめ細やかな周知と受診勧奨ということで、特にがん検診、人間ドックの関係だと思いますが、まず国保の人間ドックの受診状況につきましては、決算審査特別委員会資料の 33 ページにございますとおり、令和 4 年度が 526 人、令和 5 年度が 525 人と人数のほうは減少をしております。ただ被保険者数の割合で言いますと、令和 4 年度は被保険者の 15.8%、令和 5 年度は 16.4%の方が人間ドックの受診をされております。令和 6 年度現段階で 490 人程度が申込をいただいておりますが、被保険者の割合で言いますと 16%を超えております。例年並みの受診状況にあるということで、人間ドックそのものの受診状況は若干ですが、向上をしているところがございます。ただ死亡者の推移につきましては、悪性新生物の割合が高いという状況は変わっておりませんので、がん検診の受診率のほうはかなり低い状況にございますので、受診勧奨のほうをしっかりと、種類をいろいろ含めまして、社会保険の方などは、基本健診のほうは社会保険のほうでしていらっしゃると思いますが、がん検診については受診がされていない状況もございますので、受診勧奨のほうはそちらのほうをしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（山田睦浩） 他に質疑はありませんか。

10 番 久保正道委員。

○10 番（久保正道） 監査意見 11 ページ 4 番目に記載されております収入未済額の関係について、取組と今後の方針を伺いたと思います。

収入未済額は町税、保育所児童副食費、生活保護費、住宅使用料、給食事業の収入、あるいは国保税、いろいろ書いてありますけど、集落排水もあります。このなかで収入未済額現年度分が増えていると。それから滞納繰越分があるところ、この増えている要因、それから滞納繰越をする、不納欠損に至らない取組をいかにされるのか、今後の方針を伺います。

○委員長（山田睦浩） 税務課長。

○税務課長（藤井博美） 決算意見 11 ページ 4 の令和 5 年度町税の収入未済額について説明いたします。

まず、収入額でございますが、合計 19 億 9100 万余り。一般会計歳入決算額の 15.3%となっております。貴重な自主財源の 6 割以上を占める決算額となっております。

また収入未済額は、還付未済分を加えまして 619 万 7350 円でございます。昨年度の収入未済額 998 万 5000 円と比較いたしますと 378 万円の減少。前年度比 38%の圧縮となっております。収入未済額の内訳でございますが、未収額 619 万円の内 78%にあたります 482 万円は令和 4 年度以前からの滞納繰越分となっております。年度内徴収の徹底がいかに重要であるかを改めて認識したところでございます。

次に国民健康保険税について説明します。現年度、過年度課税分、滞納繰越分を含めての令和 5 年度末における収入未済額は、還付未済分を加えまして、331 万 1525 円でございます。令和 4 年度 751 万円と比較いたしますと約 419 万円の減、率にして 55.9%の減少となっております。また、現年度分につきましては令和 5 年度分収入未済額 91 万円余り、令和 4 年度収入未済額 94 万円に引続き減少しております。令和 5 年度及び令和 4 年度以前合わせての滞納繰越額 331 万円の内、161 万円は生活困窮、財産なしなどを理由とする執行停止分でございます。令和 5 年度に現年度に限定いたしますと、実質徴収可能な額としましては 59 万円余り、

4 世帯となっております。

次に介護保険料について説明します。現年度過年度課税分、滞納繰越分を含めての介護保険料の収入未済額は 44 万 9396 円、内滞納繰越分が 31 万 7000 円を占めております。昨年度の収入未済額 56 万円と比べますと、約 12 万円の減額、率にして 22.8%の減少となっております。介護保険事業の財源確保に努めているところでございます。

また町税の現年、過年度分の収納率につきましては、審査意見の 5 で書いていただいておりますとおりでございまして、法人町民税は 3 年連続 100%、軽自動車税は 2 年連続 100%、一般税全体の現年度収納率は 99.93%でございます。いずれの税も県内トップの収納率となっております。

法令に基づき発送いたします督促状の発送件数につきましても令和元年度には 7352 通を発送しておりましたが、年々減少し、令和 5 年度は 5386 通となり、2000 通弱の削減となっております。

納期限内に納付いただく納税者の皆様が增加しているものと認識しております。また収納係長が率いる収納担当職員による滞納者への早期の訪問、接触、調査など日々の継続した取組によりまして高い収納率を維持することができております。今後も引続き 1 期ずつ確実に納期限内に納付いただくなかで、未納税の早期解消に努め、税収確保に努めてまいります。

○委員長（山田睦浩） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 保育所児童副食費、これ給食費の 22500 円について説明をいたします。1 世帯 5 か月分の副食費でありまして、日頃より保育所のほうから保護者の方へ声掛けをしてきたわけではございますが、3 月末までには納めていただくことが難しい状況でありました。そこで子育て支援課のほうへお出でいただきまして、家庭の状況等を伺いまして、6 月には必ずまとめて納めていただくというお話をいただいて 6 月上旬には納めていただいた状況でございます。

○委員長（山田睦浩） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） 生活保護保護費の返還金について説明させていただきます。滞納繰越分ですが、令和 5 年度当初 11 件の 159 万 7062

円でございます。その内 62 万 4143 円納付があり、3 件完納しております。残りの 8 件の 7 人につきましては、返還していただくよう電話、文書、訪問等で実施させていただくこととなります。また現年分につきましては、32 万円となりますが、こちらについては生活保護の申請後に収入があるということが判明をいたしましたので、そちらについて返還を求めています。多額になってきますので、毎月定期的に納付をしていただくように周知させていただいております。

○委員長（山田睦浩） 上下水道課長。

○上下水道課長（市尻孝志） 農業集落排水特別会計の収入未済額の対応についてお答えいたします。農業集落排水特別会計の令和 5 年度決算収入未済額につきましては決算監査意見書 11 ページ、決算書の 6 ページのとおり、いずれも使用料の現年分 125 万 8400 円と滞納繰越分 122 万 4700 円でございます。これの対応につきましては、これまで滞納整理について訪問を行いまして、返済に関する計画を立てていただくよう依頼をしております。しかしながら解決に至っていないのが現実でございます。今後につきましては引き続き滞納者宅を訪問し適切な督促を行い、本人からの事情を聴きとり、返済計画の合意を取るなどという 1 歩踏込んだ対応を行ってまいりたいと思っております。

支払い能力があるにもかかわらず、滞納している方につきましては、法に基づきまして徴収を行える体制を準備してまいりたいと思っております。具体的には庁舎内部での関係課との情報共有でありますとか、協力を仰ぐ中で、債権の管理に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（山田睦浩） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 国営造成事業滞納繰越分についてお答えをいたします。この滞納繰越分につきましては、現在減少傾向。少額ではありますが、年々完納に向けてお支払をいただいているところでございます。監査意見書にもございますように納付額が少額というところで昨日の委員会でもご指摘等いただいております。そういったなかで少しでも多く、1 年でも早く完納いただけるように、日々農家のほうに出向いて、完納に向けての調整のほう図ってまいりたいと考えております。

○委員長（山田睦浩） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） 住宅使用料の収入未済額についてお答えいたします。町営住宅の家賃に関わります収入未済額でございますが、これの主な要因としましては、住宅に入居する際の収入の基準でございますが、これを超過された方がおりまして、家賃の上昇により家賃の支払いが遅れたものでございます。この件につきましては、転居いただくよう促しておりましたがなかなか進まず、収入未済額が増加したものでございます。現在におきましては、転居手続を終えられておりまして、支払も追いかけてではございますがしていただいているところでございます。今現在の収入未済額につきましては、現年分につきましては84万8300円、7名分でございますが、現在13万9715円、4名分です。

滞納繰越分につきましては12万4330円でございますが、2人分でございますが、残り24500円1人分となっている状況でございます。引続き適切な収納に努めたいというふうに考えております。

○委員長（山田睦浩） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 給食事業収入についてお答えをいたします。給食事業収入につきましては、給食費のことでございますが、毎月の納入に対しまして遅れがあったところについては学校と連携しその都度収納に努めているところでございます。今後もこの取組を見続けて、早期の取組を学校と家庭との連携を行いながら給食費の納入についての取組に努めたいと考えております。

○委員長（山田睦浩） 10番 久保正道委員。

○10番（久保正道） 担当されているところから答弁がありましたが、私がなぜ言いますかと言いますと、負担の公平性、皆さんが同じように負担をしなければならない。そういうことですが、性格的にずるい人もおられる。そういったことがあるので、税務課が答弁されました納付勧奨、これを足しげくやって取組をするという姿勢がないと納税率99.9%が取れない。100%になるのが理想ですから、そのように皆さん取組んでいただきたい。今後の方針として決算を踏まえた今後の方針として皆さん自覚して取組んでください。

○委員長（山田睦浩） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） お答えいたします。各課各部門につきましてご

答弁をさせていただいたところでございます。久保委員からも普段からの、また足しげくこまめに取扱う必要があると重ねてご指摘をいただいたところでございます。各課で取組んでおるところではございますが、更にその状況を置いておくことなく、つぶさに機を見ながら対応をしてまいりたい。ご指摘を承り今後の業務執行に生かしてまいりたいと存じます。

9 時 1 5 分 入室 9 番 徳光義昭委員

○委員長 他に質疑はありませんか。

7 番 藤井照憲委員。

○7 番（藤井照憲） 決算審査の中の4ページ、歳出の状況というところをお伺いしたいと思います。一般会計の歳出の決算状況でございます。一番下の合計欄の不用額の欄、これが2億5000万円という非常に職員の方の努力が実った数字だと思います。とりわけ予算執行率が96.1%、これは素晴らしい値だと思います。私がかねてから不用額というのは厳しく指摘させてもらっていたわけですが、やっとほぼ結実してきた、こんなイメージを持っております。

そこでこの民生費で8200万とか、土木費の2400万、こういった大きな額が部署によっては発生しております。この辺の理由。絞っても絞り切れない状況ですよというものであればやむを得ないと思います。取組に余地があるようであれば説明をお願いします。

○委員長（山田睦浩） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。各決算委員会、毎回不用額のほうが多いということでご指摘をいただいているところでございます。5年度決算については委員おっしゃられましたとおり、不用額については、前年度に比べてかなり下がってきているというふうに認識しております。都度ですね、予算については補正予算等で状況を確認し、不用となったものについてはそれがわかった都度、減額補正を重ねてきたところでございます。それがある程度各課で対応いただき、それが実ったのかなという思いはしております。

それから民生費のところ、かなり不用額の額が多いということでございますが、民生費で金額的に大きい部分につきましては、3款1項1目の負担金補助金の部分、1200万円程度でございます。大きいものとして昨年物価高騰の関係で重点支援給付金として給付をしておりました町電力ガス食料品等価格高騰重点支援給付金、これが不用額が一番大きくて613万円となっております。ある程度申請件数を想定して予算化しているということと、申請期限も年度末間近までであったのかと思っておりますが、そういった状況で600万程度の不用額が出ていると認識をしております。

それから金額的に民生費の中で大きいのが3款2項1目の児童福祉総務費、こちらでも18節の負担金補助及び交付金の中で、低所得世帯等、子育て世帯等への物価高騰の関係等によります給付金はこちらに計上しております。この関係で先ほどの社会福祉総務費のほうの給付金と同様に申請期限が年度末までであったものということで、金額が2800万円程度の不用額が生じているところでございます。

それから民生費もうひとつ大きな部分につきましては3款3項2目扶助費、生活保護法による扶助の不用額が1800万円程度となっております。民生費についてはこの3つ程度が主な要因となって不用額が8200万という形で出ているところでございます。

○委員長（山田睦浩） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） 土木費の不用額については、決算書128ページ、129ページ、8款2項2目道路維持費、それから3目の道路新設改良費、このうち工事請負費について不用額が多いものでございます。これにつきましては入札による執行残が発生しますが、発生したもののについて補正の時期に十分精査をして補正をしておるわけですが、補正後の不測の事態、緊急的工事の発生に備える必要がある。また最終的な十分な精査の必要があるということで、入札執行残につきまして置いておるものでございますので、ある程度はやむを得ないものというふうに考えているものでございます。

○委員長（山田睦浩） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 必要な予算というので、査定を受けてこれはいい

ますよといった予算でございますのでしっかり執行のほうに努めていただきたいと思います。

次に審査意見書 11 ページでございます。代表監査にお伺いしたいんですけれども、たとえば一番最初に最後の行なんです、運営が必要ですよ。同じように次も確保が必要です。3では必要があります。4では実態があります。このような指摘をされておられます。じゃあ、例月監査ではどのような指導をされているのか。監査意見ではこのようになっておりますが、例月監査ではどうか、この辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（山田睦浩） 代表監査委員。

○代表監査委員（西川めぐみ） お答えいたします。月々の聞取りでは担当課長と財政状況の確認や毎月の資料からわかる状況についてもお尋ねしておいしますが、年度の全体として把握できるタイミングとしましては、決算の資料全体が私たち監査委員のもとに集まってきた時点で審査をさせていただきましたので、勿論例月の目にとまった時点でその都度、質問はさせていただきます、気にかかる点などは控えたうえでの審査の意見となっております。また審査の意見につきましては、言葉の表現についてばらつきがありますけれども、率直な私たちの意見としましてこのように表現をさせていただいております。

○委員長（山田睦浩） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 監査意見の重み、ここをしっかりと代表監査としたら認識していただきたいと思います。この監査で指摘した事項、これらが行政の執行の中で生かされる。これは地層のように監査が積上げていかないと動かない部分もあります。今回指摘されたことを来年はどのようになっていくか。これは日頃の例月の中でしっかり取組んでいただかないと改善されない。特に監査がこういう資料をくださいとか、こういった目的の事業は大丈夫ですかとか、こういった指摘が将来にわたって大きな問題となることがあります。しっかりと取組んでいただきたいと思います。決意だけお伺いします。

○委員長（山田睦浩） 代表監査委員。

○代表監査委員（西川めぐみ） ただいまご指摘いただいたとおりのことだと思いますので、引続きこの職につき任務にあたるにあたって、日々

研鑽して、この監査意見書の重みについても自覚してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長 他に質疑はありませんか。

3 番 上本 剛委員。

○3 番（上本 剛） 概要説明ものづくりについて、4 ページ中ほどにあります鳥獣のことについてまず 1 点。最近になってシカの被害が大変大きくなっていると。最近はシカの確保の頭数も最大となったと書いてあります。そこで資料 39 ページにあります、シカの被害額があるんですが、これが思ったほど伸びてないなというのが実感でありました。被害額の出し方について法人の方に聞取りをされて、収量があったかなかったか。米についてはそういう感じで被害額が出てくるんだと思いますが、シカに植えた苗の頭だけ食われて、そういう被害は途中でするので出てないんだろうとっております。そう考えるともっと被害が増えているんだろうと。今までの捕るとか、入れないとかいう処理の仕方ではどんどんシカは柵を超えて田んぼに入ってきます。より更なる柵による侵入防止の方法が必要となってくるのではないかと考えます。更なるテコ入れが必要だと思うんですがその辺について伺います。

5 ページの上段、サテライトオフィスについての考え方ですが、成果報告書の 31 ページをみますと、全くできてない状況が見えます。これは今後の課題として取組んでまいりますではなくて、抜本的に考え方を変えなくてはならないのではないかと思います。その点についてお答えをお願いします。

○委員長（山田睦浩） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） まず私のほうからシカの対策、今後の方向性というご質疑だったかと思います。委員おっしゃいますようにシカの被害については拡大をしてきております。委員会資料に掲載しております被害額等についてでございますが、委員おっしゃいましたように集落法人、また認定農業者等の大型農家さんからの調査、また日々被害報告等で駆除の依頼等受けております。そういったものを合算した数値というふうになっております。すべての農家さんの被害額とはなっていないというのが現状でございます。今後の方向性ですけれども、なかなかこれ

という手だてというものがございません。以前、委員の一般質問等で、大型のグレーチングのようなもので対策というようなご提案等もいただきました。そういったものも検討をしておわけではございますが、かなりの高額な費用等がかかるというところではなかなか実施は難しいのかなというところで今、検討しているところでございます。そういったなかでなかなかこれといった手立てはございませんが、これまで行っています3つの対策を進めていくというところ、またそれらを実施していただける、捕獲活動等実施いただける方を多く増やしていくというところに力を注いでいきたいというふうに思っております。

○委員長（山田睦浩） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） 概要の5ページサテライトオフィス誘致事業の関係についてお答えいたします。

成果報告書でご指摘いただきましたように、実績値といたしまして5年度0ということでございます。目標の企業による利用というのがないということでございます。これにつきましては、抜本的な見直しが必要ではないかというご指摘を今、いただいたところでございます。今回の定例会の中の産業建設常任委員会でも調査いただきました。そのなかでも担当課のほうからの説明なり、答弁もさせていただいたわけですが、このお試しオフィスにつきましては、目標に向かっての設定が世羅町の自然を味わってもらうなかで、環境の良い自然の中で企業の方にオフィスを構えていただきたいということで、まずそれを現在の世羅の宿ひがしにありますサテライトオフィスでまず体験をしていただいて、世羅町の良いところをわかっていただいて、進出していただきたいという目的で設置いたしましたところでございますが、5年度スタートしまして1年取組んでみました。なかなか企業様の視察というのはあるわけですが、実際そこを利用して企業の事業をそこから発信するといったような実際の利用がなかなか企業様のほうへどうですかという視察の中で見ていただいて、こういった場所を是非使っていただいてということをお勧めしておりますが、なかなかそこにマッチしないというのが現状でございます。産業建設常任委員会の中でも副町長のほうも申したわけですが、世羅町の良さをしっかり利用して、山があり、川があり、

世羅の宿ひがしではランチ等もできるというような、そういった魅力をしっかり企業のほうへPRするなかでこの利用が少しでも伸びていくように取組んでまいりたいというふうに基本的には考えております。

併せて先ほどご指摘いただきました抜本的な見直しという点でございますが、これにつきましては、本来の目的、利用は企業のサテライトオフィスの進出へ向けてのお試しでございますが、施設としましては予算も使いまして、しっかりした施設にしておりますので、それ以外の利用という面で世羅の宿ひがしにおいては合宿等も行われております。そういった学生、民間の合宿などで、サテライトオフィスの施設も利用していただくなかで、かかった予算については無駄にならないように2極化で利用は進めてまいりたいと。またそういった利用を現在もされているということは把握しておりますので、一方ではそういった利用も併せて考えていくことも必要だと思っております。ただそちらがメインでやったのでは本来の目的が達成されないということもありますので、本来の目的は商工観光としてはしっかり取組んでまいりたいということでございます。

○委員長（山田睦浩） 5番 向谷伸二委員。

○5番（向谷伸二） 概要の中から4ページの中から何点か質問をさせていただきます。農業及び地域の環境整備において人手不足が大変深刻な問題となっております。そこで機械の導入等今、進んでいるとは思いますが、そのなかでも特に問題になっているのが草刈の点が人手不足として問題になっていると思われまます。そこに関して先般、一般質問でも同僚議員のほうから草刈機械の導入に関する補助をもっと考えたかどうかということもありました。それも含めて、今後リモコンの草刈機、そういったものをもっともっと普及させて、簡単に広い面積を刈っていただけるような状況を作りだすことが必要になってくると思われまます。そういったことに関しての今後の取組がまず1点目。

2点目は、先ほど同僚議員からシカの被害について新たな取組が必要ではないかというご意見が出ておりましたが、全くその通りです。更に今は物に対する補助、支援という形をされていると思われまます、もっとよく現実を見てみますと、それをするを躊躇されている方がたくさ

んおられる。要するに人手不足、高齢化で体力がなくなってきたとか、そういったことが現実的に起きております。ですから物の支援もですけど、人に対する支援をどうするかということを今後は考えていかないと、大変難しい部分ではあるとは思いますが、どうやったらその部分を補強できるのか、補えるかといったことも町としては考えていくべきではないかなというふうに思いますので、そういったことに関しての今後の考え方。

3点目、里山林整備、ひろしまのもりづくり事業、これが県・国の事業としてやっておられます。産業振興課のほうで担当されていると思いますが、町道の法面等に関しては建設課の担当になっておられると思います。縦の別々の仕事というのではなくて、町全体を見回して考えるとその横の連携をしっかりとって整備を進めていくことが大変重要ではないかと思しますので、その辺についての考え方をお伺いをいたします。

○委員長（山田睦浩） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えをいたします。1点目の機械導入についてご説明をさせていただきます。現在農林業振興補助金等で農業機械等の補助は行っております。そのなかでスマート農業機械の導入事業というものがございまして、そちらでリモコンによる草刈機等の導入支援は現在も行っているところでございます。ただ一般的なそういったスマート農業機械に対応していないリモコンのものであったり、自走式のものというものは現在補助の対象とはなっていない。先般の一般質問等でもご答弁させていただきましたけれども、今後においては、そういった支援対象等も見直し等検討していく必要があると考えております。委員おっしゃいましたように高齢化等で草刈作業が困難になっているという状況がございますので、そういった部分について検討してまいりたいと思っております。また現段階では中山間の交付金等を活用いただいて、そういった機械というのは導入は当然可能となっておりますので、集落等で共同で購入されてご利用いただくということが可能かなというふうに考えております。

続きまして2点目のシカの対策についてですけども、こちらについても人手不足というところで、なかなか柵等を設置する人材がいないとい

うお話でございました。これもなかなか難しい問題ではございますが、中山間等の組織等で、共同で作業いただいているというのが現状なのかなというふうに思っております。そういった組織の力をお借りしていただいて地域でそういった対策のほうに取組んでいただければというふうに思っております。

3点目の里山林の整備についてですけれども、現在も町道・県道周辺を里山林整備事業等使って、整備のほうをさせていただいております。先日の産業建設常任委員会でも委員の方からご示唆いただきましたけれども、建設課と連携をして、町道部分でもう少しこういった部分をやっておけばというようなところが見受けられるというご示唆をいただきましたので、そういったところも建設課とも連携をし、一体的な整備をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山田睦浩） 5番 向谷伸二委員。

○5番（向谷伸二） 先のリモコンの草刈機の件ですが、今後5年10年後を見たら、絶対それがずっと動いているような状況になると思うんですよ。将来的には。そこの将来像を描いていただいて、それに向けてどういうふうな動きをすればいいかということが必要になると思うんですよ。当然、きれいに整備された法面もあるし、なかにはそうでない法面もある。そうなるとその整地も必要になってくる。ということは、そういったことも支援の中に含んで考えていかないと、町全体で考えるとそういったことも考えていかないと、うまくいかないのかなというふうにも思ってますので、その辺もかなり大きな話になってしまうんですけど、ですがそれも少しずつ切り開いていかないと先に進んで行かないと思うので、どうやったらできるのか、どの部分は協力できるのかと。そういったことも含めて検討していただきたいというふうに思います。

○委員長（山田睦浩） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 機械の補助だけではなくて、法面の整備というのにも確かに必要かなと考えております。どこまで町でできるかというのもあります。そういった部分もありますけれども、できることから進めていければというふうに考えておりますので、よろしく願います。

たします。

○委員長（山田睦浩） 他に質疑はありませんか。

7 番 藤井照憲委員。

○7 番（藤井照憲） 概要説明書の4ページ、中山間地域等直接支払交付金の部分でございます。昨日若手農業者ネットワークの会長さんを議会広報広聴常任委員会のほうにお呼びしてご意見を伺いました。伺ったのは、提言書をまとめるということになっておりましたので、その提言書を検討するにあたって町の農業政策、農業振興策について会長さんのほうから意見を伺ったわけです。そのなかで先ほど来出ているような問題がありました。私が気になっているのが先ほどの4ページ、中山間とか、多面的、これらの補助金というのは地域の法人の経営にあたっては非常に大きな収入を占めております。しかしこの大きな収入がその法人の会計処理、事務処理、これがなかなか重荷になってきていると。このような意見がございました。まさにそのとおりだと思います。法人もだんだんと高齢化し事務処理が大変になってくると。こういったときにこの文言では取組を支援いたしました。どのような支援をされて、各地域の法人が抱えている課題を解決されているのか。特にこの事務処理が大きな負担になっていると。この部分について、お考えをお伺いします。

○委員長（山田睦浩） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えをいたします。中山間等地域直接支払交付金、また多面的機能支払交付金等についての回答をさせていただきます。事務処理が大変というところで、こういった声はたくさん聞いております。そういったなかで県・国等に事務の簡素化というものも訴えてきたところではございます。来年度から中山間等は6期対策ということで、5年のピッチの事業でございますが、来年度からまた次の対策が始まります。そういったなかで今、打ち出されてますのが、連携ですね、地域を超えた連携というようなものも新聞報道等で見受けられております。そういった地域を超えた連携で事務等の一元化等を行うことが可能になるというような情報も入ってきております。また広域化することによって、広域加算というものも考えられておるようでございます。

て、そういった広域連携することによって交付金のほうも上がってくるということで、メリットが大きいのかなというように思っております。

現在のところでは、町としましては、事務が大変複雑というところでご相談等受けた場合には、担当者のほうで細かく丁寧な対応させていただいているところがございます。しかしながら、事務量が結構ございます。複雑な事務というところもありますので、先ほど来申しました次年度の対策での広域連携というようなものを町としても地域のほうにお勧めさせていただいて、少しでも事務の簡素化を図っていただければと思っております。

○委員長（山田睦浩） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） この2つの国の補助が法人の経営環境を左右する。このような大きな収入源でありますので、しっかりと指導を、指導してまいりますではなくて、痒いところにも手が届くような、こういった指導をしていただきたいと思います。

○委員長（山田睦浩） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 更に痒いところに手が届くように担当のほうで、しっかりと指導、支援のほうさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（山田睦浩） 他に質疑はありませんか。

4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 概要説明の9ページの中で上段あたりに、美化センターにおいて適正に処理をいたしましたということで、浄化槽汚泥の処理について、施設の状況等はどのような状況にあるのか。特に問題はないのか。その点をお尋ねいたします。

その下の地域づくりの中で、令和6年度実施2つのプロジェクトが採択されたところがございますということで、これらの取組についてどのような状況になっているのかお尋ねします。

○委員長（山田睦浩） 上下水道課長。

○上下水道課長（市尻孝志） 美化センターの状況につきましてお答えをさせていただきます。美化センターにつきましては、竣工が昭和61年ということでかなり施設については老朽化もしてきておりますが、現

在までの間で、改修工事のほう、能力の変更でありますとか、内側の壁の防食工事でありますとか、基幹的な改修工事ということで、大きなものにつきましては、改修を行ってきているところでございます。日々の業者に委託しておりますけれども、施設管理を行っておりますのでそこで発生いたしますものにつきましては事前に、早いうちに、小さなうちに対応ができておりますので、そういったことで延命化と言いますか、機器の交換等を適正に行いまして、処理に問題がないように対応しております。これまでの3回の大きな改修工事があったけれども、能力のほうは今のところでは保たれているということで、日々の維持修繕のほうで徹底して管理をしていっているところでございます。

○委員長（山田睦浩） 企画課長。

○企画課長（升行真路） 9ページの地域づくりのところの4行目からの部分でございます。ふるさと納税を活用した元気な地域づくり応援事業、3つのプロジェクトを実施しというところでのご質疑だったかと思います。これにつきましては、令和4年度に認定をした3件のプロジェクトに対しまして令和5年度3団体の事業を行っておるところでございます。これにつきましては、概要書にも記載をさせていただいておりますが、ふるさと納税を原資といたしまして事業を実施するものでございます。令和5年度におきましては、津久志地区のサッカー教室、それと一般社団法人2014の県民公園で実施をされました音楽イベント、それと甲山中之町東町のだんじり保存会が、廿日えびすのPRと兼ねた看板の設置ということで令和4年度に採択をされた3件のプロジェクトを令和5年度に実施をさせていただいたものでございます。

○委員長（山田睦浩） 他に質疑はありませんか。

▼【矢山委員：「ここへある令和6年度実施の2つのというのはどういうのを考えているのかというのを聞いたんです。」】

○委員長（山田睦浩） 企画課長。

○企画課長（升行真路） 今年度の事業でございますので資料は持ち合わせございませんが、令和6年度におきましては引続き津久志地区のサッカー教室第2弾ということ。もう1件につきましては黒川地区のグラウンドゴルフ大会、これは町内外を問わず幅広く周知をされて実施をされ

たところでございます。黒川地区のイベントにつきましては雨で中止となりましたので、これは別の形で懇親会的なことで対応された状況であります。

○委員長　ここで休憩といたします。再開は１０時２０分でございます

休　　憩　　１０時０５分

再　　開　　１０時２０分

○委員長（山田睦浩）　休憩を閉じて委員会を再開いたします。

８番　松尾陽子委員。

○８番（松尾陽子）概要説明５ページ人づくりについて、教育環境整備につきましては、安全安心な環境を実現するために、老朽化した施設設備の改修を中心に進めておりますということで、まだこれがずっと続いていくんだと思いますが、環境整備の優先順位の付け方の考え方についてどういうふうにお考えなのかというところと、７ページ男女共同参画の推進についてのところで、これまでの取組を振り返ってこれから第４次はんぶんこプランの策定に向けてということでありますけれども、この第４次はんぶんこプランに向けてのこれからの取組がどういうふうになっていくかという点と、もう１点、決算審査意見１２ページの９番目に、収入未済額において強制徴収権のあるもの、ないものとありますが、負担の公平性の確保を図るため、収入未済額の回収に向け、収入未済額全体の把握と各償還計画の作成並びに生活実態を把握する体制の構築と仕組みづくり、条例規則等を行うとともに、副町長を中心に債権管理をする組織を立ち上げる必要がありますというふうに意見書が出ております。このことについてどういうふうにお考えか、お考えをお聞かせください。

○委員長（山田睦浩）　学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治）　それでは教育環境整備についてのところでお答えをいたします。まず優先順位といたしましては、たとえば空調環境整備、トイレの洋式化、こういった点を優先的に計画して進めてまいっております。そのほかのことにつきましては緊急性を要するもの、児童生徒の安全安心、また命に関わること、こういったところについて

は即座、対応することとしております。

○委員長（山田睦浩） 企画課長。

○企画課長（升行真路） 概要説明の 7 ページ 男女共同参画の取組の今後についてという質疑についてお答えをさせていただきます。男女共同参画の推進につきましては、毎年推進会議を開催いたしまして、さまざまにプランの目標達成に向けて尽力してきたところでございますが、コロナ禍によりまして全くできてない状況でございました。令和 5 年度において本当に久々の開催をさせていただきますして、議会のほうからも出席をいただき、米重議長におかれましては、今までの振返りということで過去からの取組、いろいろな課題について講義をいただいて委員の皆様と共有をさせていただいたところでございます。今後の方針の確認といたしましては、コロナ禍でできてなかった目標達成をいかに達成していくのかということ、これをですね、また令和 6 年度以降プランに基づいて目標達成の推進に努めていかなければならないと考えております。併せて第 4 次のプランの策定もこの 3 期の課題をしっかりと検証して、男女共同参画の事業に生かしてまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（山田睦浩） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 続きまして意見書 12 ページ 9 番目の項でございます。ご質疑いただきますように、各所局所的に尽力、また対応いたしましても全体としての取組にはつながらないというところのご指摘をいただいたところでございます。行政のサービスに対しまして公平な納付負担をいただくためにも全般にわたっての取組を組織内で周知徹底をしていく必要があると重く受止めておるところでございます。各課、各部署で連携をしていくためには、個人情報にも触れていくところがございます。その内容に、取扱いにしっかりと留意する体制をしっかりと議論、また意見交換をする必要もございます。まずは意見書の内容を受止めさせていただきますとともに、私におきましてその体制はいかに構築していくべきか、その調整を開始してまいりたいと受止めて検討協議に臨んでまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（山田睦浩） 他に質疑はありませんか。

副委員長。

○副委員長（高橋公時） 監査委員意見書から数点お伺いいたします。まず最初に2ページ 全体的な意見が述べられておりますが、5年度も実質単年度収支にいたっては財政調整基金の取崩し等もあり、4億1700万円という数字が上がっております。先般の総務委員会での長期推計、令和10年度までを見させていただいても単年度収支がずっと赤字であるというような推計も出ているところ、このままの町政運営を進めていって本当に大丈夫なのかと非常に心配をするところであります。財政調整基金も23億、24億程度ではございますけれども、長期推計で見ると15、16億まで落ちていくというような推計も見えております。こういった単年度収支がずっと赤でいくような格好ではだめだと思いますけれども、長期的なところも踏まえた5年度の考えかたをお伺いいたします。

○委員長（山田睦浩） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。審査意見書2ページにございますとおり、一般会計の実質単年度収支が4億1000万円余りの赤字となっております。今回このような赤字が出た要因としましては、まず実質収支、2ページ上の表の一番右の欄でございますが、一般会計でいきますと3億2900万円でございます。令和4年度の実質収支が4億5200万円ございましたので、その差額1億3000万円程度がまず実施収支の部分で下がっているということになります。ここで1億3000万円の赤字、それから積立金については1000万ほどございますが、財政調整基金の取崩しが3億500万ございますので、実質収支の前年度比較における赤字部分と財政調整基金の取崩しが影響しまして、5年度決算で4億1000万円余りの実質単年度収支が赤になっているという状況でございます。勿論ですね、実質単年度収支、赤でも黒でもどちらでもかまわないというよう認識は持っておりません。黒でいくべき数字ではございます。一番大きく影響するのは、どうしても財源が足りない場合の財政調整基金の取崩しということになりますが、先般の総務文教常任委員会でも令和10年度までの財政推計を提示させていただいたところでございます。この推計におきましても今後10年度まで実質単年度収支が赤で続いていくというような状況で見込んでおるところではございますが、まだまだ5

年先のところまでは、全く不明確な部分の要素がかなり多くございますので、そういった部分をしっかりと精査しながら、推計のとおり赤が続くような財政運営とならないように、今後も持続可能な財政として、財政づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山田睦浩） 副委員長。

○副委員長（高橋公時） 3 ページであります。町税のところでも収入未済額 617 万円、不納欠損が 470 万円と、これは例年ずっと繰返し出てきておるところでございます。併せまして先ほど 8 番議員が質問したように、最終 12 ページ 9 番、これは結局収入未済額が増えていき、5 年、7 年か、何年かでこれが不納欠損に上がってくると。3 年ですか。3 年でもらえなくなるということで、その金額に関しては不納欠損として上げていくと。これの繰返しが続いているようなことがあると。これに對しまして監査委員意見としてもこういった計画を担当の財政課だけでなく、副町長を中心とした新たなセクションを設けなければならないのではないかと。更なる徴収に向けて取組んでくださいというメッセージだと思っておりますけれども、もう少し具体的なところを、税務課のほうとしても徴収に向けて頑張っていらっしゃるというのはよくわかるんですけれども、それでも徴収が難しいというのが現実だと思います。副町長の先ほどの答弁聞いておりましたら、検討する、検討するとありましたけれども、大枠に今後もここまで監査委員の指摘が出ておりますので、新しいセクションと言うか、財政課としてもその部分に特化したような人員配置をして、不納欠損とならないような体制を構築していくというお考えについて再度伺います。

○委員長（山田睦浩） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） お答えいたします。ご指摘いただきましたように、決算審査いただいた意見のなか、3 ページに不納欠損、収入未済の大きな額が、これは例年各担当課においてその状況を見定めながら、タイミングを見て納付を奨励、またお願いをさせていただいているところで、それは年々引継いでいかれるもの、必至な状況で止めながら、この納付につなげているところでありますけれども、依然額としてここへ計上されてきている。それを継続させるべきでなく、縮小に努め、財源の

確保と安定的な財政運営に帰すべきというところをご示唆いただいたと存じます。

特に重ねてご指摘、またご質疑いただいた 12 ページ 9 項目目、その体制づくりをいかに考えていくかというところ、具体的に指し示す必要があるのではないかという質疑でございます。これについては重ねた答弁になりますけれども、重く実質的に対応していく必要があるという認識は持っております。ただしこの機構の設置にあたりましては町全体の事務機構の検証とそのマンパワーの充足、そして配置というものを慎重に構えていく必要もでございます。ご指定いただきましたように、現在におきましても税務課、あるいは健康保険課の中で所得に応じて賦課、また納付を要しますものについては日々連携会議、調整会議は展開をしているところでございます。単独に発生する負担金分担金等もでございます。その部分の担当課と現状のあらゆる生活を支えていく、また状況を司る担当課と、その連携と調整を、その納付をいただく方の状況を共有をしていくということがしっかりとできていなくてはならない。そこが要点だと考えております。現在のところこういったセクションをどのように配置をしていくというお約束ができない状況ではございますけれども、副委員長ご指摘のところはしっかりと受止めさせていただき、その協議調整、そして共有ができる体制、またその事務の共有業務進捗の在り方については、まず検討そしてその実現に向けて取組まさせていただきます、その気持ちは持っております。

○委員長（山田睦浩） 副委員長。

○副委員長（高橋公時） 併せて 11 ページの一番下段の 6 番、公有財について、土地の処分は進められておりますが、建物については多額な維持補修費が発生する前に統合や譲渡を含め早急な措置対応が必要であります。これは私も何年も前からずっと譲渡に向けて、たとえば指定管理施設等であれば動くようにということで執行者のほうには提言してまいったところであります。今回監査のほうでこういった指摘があるというのは今回のところは総体的な意見で書かれてますけれども、たとえば個別具体的にこの施設はやめたほうがいいんじゃないか、この施設はもう譲渡した方がいいんじゃないのかというものがあれば、監査委員のほ

うで、この施設に関してはこのようにしなさいと。勿論例月とかでもいろいろなさまざまな意見もらってますけれども、特に目立つようなところがあれば、それか全体的に総体的にもう、そうだというのであれば、監査のほうからの意見をお伺いしたい。

それに対しまして、執行者のほうも再三これは言っております。対処するのただでもいないというような施設もあるかと思えます。長寿命化ということに関しまして、これまで指定管理も、3年から5年、5年から10年と結局長く管理をしてきた挙句、利益も出ないというような状況が続いているなかで、もうそろそろと言いますか、やっと重い腰を据えて譲渡に動いてきたのが昨今であります。引続きこの先どのような体制でいくのか、お伺いいたします。

○委員長（山田睦浩） 議選監査委員。

○議選監査委員（田原賢司） それでは監査のほうから6番の項目について述べさせていただきます。以前は商工観光課所管のといったことで記載させていただいておりました。観光施設につきましてはできうれば、ピーク時に、調子がいいときにですね、ある程度そういった処分をはかどれば、民間のほうも受入れやすい状況があったかと思えます。たとえばコロナ禍におけるキャンプブームのときにそういったキャンプ施設のほうを一定程度処分すれば、処分しやすかったのかなと思えますし、今後公共施設につきましては、大型の建物等につきましては大規模な改修修繕費等が予想されます。この施設の在り方については、維持することが必要かどうかを再認識してもらうために、ここに意見として書かせていただきました。

○委員長（山田睦浩） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 副委員長からの質疑、監査委員からの発言をいただくなかで私よりご答弁をさせていただきます。

11 ページ6項に記載をしていただいているところにつきましては、公共財産の総量縮減に向けてかねてより進めておるものでございますけれども、まだその進捗が顕著に表れていないというご指摘もいただいているところでございます。こちらに意見をいただいておりますように、都度都度、指定管理施設におきましても指定管理の選定にあたりまして譲

渡を可能とする取組をしてきているところでもございます。長期にわたる指定管理期間におきましてもその年度年度、その状況によりましての内容を伺いながら、譲渡の糸口がないか、しっかりと引き続きこれは積極的に進めてまいりたいとも考えておるところでございます。その在り方につきまして、その施設の目的が町の振興として、また経営 1 本で果たしていけるものなのかどうか。町の産業の受け皿になっており、また農業生産物の受け皿になっておるような事業、その公共施設もでございます。その公共施設ごとの整備をした目的と、現状果たしている目的をしっかりと精査をしながら積極的に進めてまいりたいと、そのように考えておるところでもございます。建築物が立地する借地の解消につきましても、現在小さなところではございますが、観光案内看板の撤去を行って、その借地となっているところを解消していく。そうしたところも緒についたところでもございます。引続きしっかりと努力してまいりたいと存じます。

○委員長（山田睦浩） 4 番 矢山 武委員。

○4 番（矢山 武） 具体的にお尋ねしたいということで、先ほど来からの意見書 11 ページ国営造成事業滞納繰越金にかかる 4542 万余りですか、4500 万円にのぼる、本来畑を作ったら、そこにどの程度の負担があるというのはわかっていて、ずっと町が立替えて払っているんですか。そのような説明であったと思うんです。ここで指摘されている完納までに多年を要するということですが、こうした造成に伴って財産というか、山林だったものが農地になっているわけですから、そこを活用して、活用しても所得というか、利益が上がらないこともあるんかもわかりませんが、こういう問題をできるだけ早期に解決する必要があるのではないかと私は思います。やはり納める人の能力の問題も、具体的にわかりませんが、人数は 6 名というように書かれておるわけですが、ここら辺はどう解決をしていくかということを考える必要があると思うんですよね。実態についてどういう認識を持って、具体的には 5 年度にいくら償還をされておるのか。これでいいんだという考え方が担当課にあるのか。これらについてお尋ねをします。

○委員長（山田睦浩） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 監査意見書 11 ページの国営造成事業の滞納繰越金についてのご答弁させていただきます。

現在 6 名の方というところですが、この意見書にもありますように納付額が大変少額の方もいらっしゃいます。そういったなかで完納まで多年の年月を要するということのご意見をいただいております。そういったなかで昨年度から更に農家のほうに出向く回数を増やし、また完納に向けての償還計画というものを町と農家の方と一緒に作成しております。その計画によって最長の方でも 10 年で完納ということで、現在計画のほうの作成をしていただいております。早い方ですと令和 10 年度には完納という方もおられます。最長の方で 10 年間ということで、令和 14 年度をもって完納ということで協議のほうさせていただいているところでございます。いずれにしても農家の経営状況等もございます。そういったなかで計画以上のものが返せる年等もあると思いますので、そういった年には前倒しで納入のほうしていただくというようなことも含めて、常に農家とお話をさせていただきながら早期の完納に向けて進めてまいりたいと思っております。

○委員長（山田睦浩） 他に質疑はありませんか。

副委員長。

○副委員長（高橋公時） 監査意見書 12 ページの最後のところ 10 番あります。昨年の 3 月の一般質問等でも取上げさせていただきましたけれども、人口減少に伴います児童生徒の減少というのが顕著に現れております。監査意見のほうにも児童数の減少が進んでおります。保育や学校運営の在り方を検討する必要がありますと。このことを問うたところ、令和 8 年を目途に教育委員会のほうからご答弁をいただきました。具体的なロードマップについて再度、こうした意見が出ているということは、すぐ 7 年ですよ。8 年といたらすぐです。児童の実態、出生者の数も見えてきているのかなので、待ったなしです。学校統合に向けたビジョン等再度お伺いします。

○委員長（山田睦浩） 教育長。

○教育長（早間貴之） 今、副委員長からご質疑いただきました。今、言われましたように、3 月議会で令和 8 年度を目途に検討委員会を立ち

上げるということを答弁いたしております。具体的に県内の小中一貫校、それから義務教育学校等の視察も含めて、教育委員と共に今年度中に視察をする予定でおります。それをもって事務局内でも具体的なロードマップの作成に立ち上がっていくという、そういうふうな現在のところはそのような計画でおります。

○委員長（山田睦浩） 保育に関してはよろしいですか。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 町内保育施設、認定こども園合わせて現在6施設ございます。児童数、出生数も減少してきている状況でありまして、今年度町立保育所の職員、それから子育て支援課のほうで今後の保育所の在り方について検討しているところでございます。また他市町の施設についても視察を行いたいと思っております、子どもに最善の施設はどういった施設であるか等含めて、今後、今年度、来年度に向けて案を考えていきたいと考えております。

○委員長 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

無いようですので、以上で「令和5年度歳入歳出決算についての概要説明」、及び監査委員の「決算審査意見、財政健全化審査意見、経営健全化審査意見」についての質疑を終わります。

ここで、監査委員には、ご退席されて結構でございます。ありがとうございました。

10時48分

【決算審査：一般会計】

次に、「一般会計歳入」全般について質疑を行います。

決算書は1ページから6ページ、事項別明細書は11ページから46ページまでであります。

質疑はありませんか。

副委員長。

○副委員長（高橋公時） 11ページの歳入、町民税のところであります。この令和5年度振り返って、個人に関しては令和4年度とほぼほぼ変わ

らないような感じ。少し微増ではありますが町税増えております。個人のほうは。法人税に関しては約 600 万程度減額となっております。これはコロナ禍における影響が徐々に始まってきている。昨今で言いますと、会社をやめられた方結構あるかとは思いますが、5 年度に関してはどのような感じか、すべては掴んでおりませんが、影響が出ているのかなと感じておりますが、その辺どのような分析をされているのか、お尋ねをいたします。

○委員長（山田睦浩） 税務課長。

○税務課長（藤井博美） お答えします。まず町県民税からです。令和 5 年度個人町民税につきましては、昨年度比 99.75%の調定額、収入額は合計 5 億 8200 万円余りの決算額となっております。収納率につきましては現年度収納率 99.97%と昨年度から更に向上したところでございます。更なる向上の要因としては、一例を挙げますと、所得の修正申告により、令和 4 年度まで遡り、2 か年分を追加で課税することとなった件が複数ございました。町県民税で 410 万円、国保税で 276 万円の追徴課税となったものがございました。収納率に換算すると町民税で 0.42%にあたる大きな課税となりましたが、自主納付をいただいた皆様、また自主納付を見込めない案件については、収納係長が先頭に立ち、賦課係とも連携し、訪問、あらゆる財産調査、差押えなど進めた結果として全額収納に結び付けたところでございます。

続きまして法人の決算状況でございます。令和 5 年度の法人税の収入額につきましては、現年度過年度分を合わせて 8989 万円余り、調定額では昨年度比 101.28%となっております。収納率は現年分、過年分とも 3 年連続の 100%でございます。一例を挙げますと、法人税を納付いただく事業所は、住民税の特別徴収事業者でもあったことが多いため、住民税の特別徴収が滞りがちな事業所へは、毎月納付期限の日に訪問するなど、ひとつひとつの積み重ねが 100%の収納率に結び付いたものと考えております。提出をいただきました決算書、決算額によりまして前年度と比較してみますと、増減がなかった事業所が 45%、増収となった事業所が 28%、減収となった事業所が 27%という結果となっております。令和 6 年度 8 月末調定額では、前年度比 127.98%で推移しているところでござ

います。8月19日付で公表されました広島県経済の動向におきましても人手不足による賃上げや外注費の高騰、円安や物価高を背景としたコストの負担が経営にのしかかっている状況があるとされておりました、引き続き注視してまいりたいと思っております。

○委員長（山田睦浩） 他に質疑はありませんか。

7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 1点、確認させていただきたいと思います。20ページ農林業水産使用料のところで、有害鳥獣解体処理場使用料4880円で非常に少額だと思うんです。利用されてないと。せっかく造った施設ですけれど、利用がほとんどないと。利活用の方針をお伺いしたいと思います。

○委員長（山田睦浩） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えをいたします。この解体処理場の使用料4880円でございますが、こちらは実施隊以外の方、個人捕獲の方の、しかも猟期11月15日から2月29日までの使用料ということになっております。その他実施隊の方、また個人捕獲の方も猟期以外のものについては町のほうで免除とさせていただいておりますので、この4880円ということになっております。

○委員長（山田睦浩） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） ここの利用実績としたらですね、施設の効用を十分果たしているのかどうか、その辺をお伺いします。

○委員長（山田睦浩） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えいたします。解体処理場の利用についてでございますが、利用については別冊の決算審査特別委員会資料の資料No.16、ページで言いますと39ページの④に記載をしているものが利用状況ということになってございます。令和5年度におきましては件数としまして762件、頭数としまして882頭ということで、処理量としましては19005キロ余りを処理しているということでございます。町としましても十分活用のほうはいただいているものというふうに思っております。適正な処理に努めていただいているというふうに認識をしているところでございます。

○委員長（山田睦浩） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

無いようでありますので、「一般会計歳入」全般についての質疑を終わります。

10時58分

次に、「一般会計歳出」について質疑を行います。

決算書は7ページから10ページ、事項別明細書は47ページから174ページまでであります。

ページ数が多いため、分割して質疑を行います。

なお、お手元に配布の「主要施策の成果」などの資料についても質疑があれば受けていきたいと思います。

まず、議会費から衛生費まで質疑はありませんか。事項別明細書は106ページまでであります。

質疑はありませんか。

3番 上本 剛委員。

○3番（上本 剛） それでは質問させていただきます。60ページの4段目、互助運送推進事業について、この内容と進捗状況。

デマンド交通事業補助金については、成果報告書の2ページにありますが、中高生の利用以外ではほかの方々、中高生の利用が多くなっているのは大変喜ばしいことですので、そのほかの実用についてお聞かせください。併せてせらまちタクシーの状況についてお伺いします。

○委員長（山田睦浩） 企画課長。

○企画課長（升行真路） 決算書60ページ、互助輸送推進事業並びにデマンド交通事業補助金についてお答えをさせていただきます。

まず互助輸送推進事業につきましては、以前よりご説明をさせていただいておりました黒川地区の関係でございます。令和5年度におきましては黒川地区におきましての運行管理業務委託といたしまして黒川自治会に170万8000余の業務委託を行っておるところでございます。また併せてボランティア輸送に係る運行管理といたしまして委託先の株式会社バイタルリードに233万2000円を支援業務として委託をしております。

このボランティア事業につきましては状況ということでご質疑をいただきましたが、ボランティア輸送の保険料といたしましては実績としては114日分、ドライバーの講習には令和5年度では9名の方が受講をされております。こちらにつきましては県の補助事業の関係で6月から2月分が対象となってございます。県費の対象月部分につきましては9名、対象外の月、4月、5月、3月につきましては5名の方、合計で14名の方がドライバーの講習を受けていただいているところでございます。なお直近の状況でございますが、現在、こちらの登録者は伺っておるところでは現在40名の方が登録をしていただいております。その内、20名の方がすぐにでもご利用を始められるのではないかとということで自治会のほうで20名の方のお宅を訪問させていただいて、この事業についてしっかりとご説明、推進をいただいているところでございます。

続きまして、デマンド交通の事業についてご説明申し上げます。決算によりますと5752万1531円でございます。こちらにつきましては、世羅町商工会様のほうへ業務をお願いをしているところでございますが、世羅町商工会様からのデマンド交通事業の内訳について報告をいただいております。世羅町商工会様のデマンド交通事業の収入全体といたしましては6551万3638円。内訳といたしましては町の決算でございます5752万1531円。利用券の売上につきましては799万円余でございます。支出につきましては6551万3638円。先ほどの収益と同額でございます。

歳出の内訳でございますが、システム保守料に22万円余り、タクシーの賃借料10台で5440万円余り、オペレーターの賃金といたしましては440万円、通信回線、これは受付と車載器のものでございますが、74万円余。あとは管理事務費等で世羅町商工会のほうへお願いをしている200万円余りというところでございます。

併せましてこのデマンド交通事業の内容でございます。せらまちタクシーの状況をご質疑いただいたかと思いますが、現状では令和5年度の実績といたしまして利用者数2万6000人余り。直行便、これは先ほどおっしゃいました学生等でございますが、4758人ということでございます。利用状況の年代別で申し上げますと、80代の女性の方の割合が一番高く38%となっております。

利用地区で最も多いところは順に、津久志、西大田、津田、大見、小国の順番となっております。

デマンド交通につきましては一般の者が運営されます、たとえば尾道甲山線であったり、三原甲山線等の交通事業者さんが運営をされます交通事業と併せまして今年度交通計画を策定しておるところでございますが、今後の利用状況をしっかり加味しながら、このせらまちタクシーの運営についてはしっかりと今後も利用者の利便性向上に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（山田睦浩） 5番 向谷伸二委員。

○5番（向谷伸二） 68ページになります。移住関係についてお尋ねをしたいと思いますが、空き家バンク成立の目標が14件に対して実績3件、これは成果報告書の4ページになりますけれども、14件に対して3件ということで、達成率が21%ということで大変大きく減少しているということです。決算を見ましても移住者住宅支援事業も4年度760万に対し5年度570万、空き家の家財補助に関しても54万4000円が34万4000円と大きく減少しております。これに関する原因と説明会の開催等を更に推進するということがありました。現状どの程度の説明会を開催されて、認知度、町全体として認知度がどの程度上がっているのか。その点についてお伺いをいたします。

○委員長（山田睦浩） 企画課長。

○企画課長（升行真路） 68ページの移住関係のご質疑についてお答えさせていただきます。

委員ご指摘いただきましたように、移住定住対策につきましては、令和5年度につきましては大きく減少しているところでございます。相談件数につきましては164件ございました。対前年比では94.8%でございますが、コロナ禍が明けたこともございまして、なかなか移住には前向きではないと言ったらおかしいんでございますが、移住のほうには目が向いてない状況ではないかというふうに考えております。空き家バンク成立件数も3件、平成30年度から維持をしてきておりました2桁が途切れる形となってしまいました。新規物件登録数でございますが、こちらにつきましては令和4年度から7件増加をいたしましたところでございます。

2 桁契約が維持できなかったことにつきましてはコロナ禍においてなかなか物件登録が思うように進んでいなかったことや、昨今空き家を登録される方の物件がかなり高額になっております。これは登録をされる方の意向でございますので、そういったところがこの契約件数が思うように結びつかなかったのかなというふうに考えておるところでございます。引続き空き家バンク制度と定住の対策の周知には努めてまいりたいと思います。また周知について説明会等のご質疑をいただいたところでございますが、回数は資料を持ち合わせてございませんが、現在、企画課のほうで定住宅対策に尽力いただいている地域おこし協力隊が2名いらっしゃいますが、この2名の方が地域のサロンであったり、地域のほうで呼んでいただいたりした場合において、終活制度の在り方、また現在登記のほうがなかなか難しいということの相談等も受けておられます。こういったことを地域に出向いて、地域おこし協力隊の方が空き家定住について現在、尽力をいただいているところでございます。

○委員長（山田睦浩） 5番 向谷伸二委員。

○5番（向谷伸二） 登記とか、そういった非常に難しいところはあると思います。ただお亡くなりになられて所有者が町外に出られている場合は本当に難しいと思うんですよ。できるだけ早い時期に対策をとるのが一番ではないかなというふうに思います。

このなかにも書いてありますけど、不動産業者等の活用というようなことも、あと広島県のサイトを利用するというようなことも掲載されておられました。たとえば、私の家は西のほうにあるので安芸高田のチラシも入ってくるんです。あそこでは不動産情報を民間の事業者さんが空き家バンクのあれという感じでチラシを定期的に出されています。そういったところもどういった方法がいいのかしっかり検討されて進められてはどうかというふうに思います。

○委員長（山田睦浩） 企画課長。

○企画課長（升行真路） 物件を登録されている所有者の方につきましては同時に委員ご指摘いただきましたように、不動産会社のほうにもきちっと登録をされておられます。そちらのほうのホームページでも恐らく見れるのではないかなというふうに思います。今、ご指摘いただきま

したように、登記、登録等もなかなか難しい面、また義務化されるというようなこともございますので、そういったことも含めて今後空き家バンクの成立件数がまたV字に回復するような形を目指して地域おこし協力隊とともに取組んでいきたいと考えております。

○委員長（山田睦浩） 他に質疑はありませんか。

7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） ごみ問題についてお伺いしたいと思います。100ページ、一般廃棄物処理計画策定業務というのがございまして、あと主要施策の成果報告書では16ページ、ここに一般廃棄物処理事業という項目がございます。このなかでリサイクル率というのがありまして、この計画策定によってリサイクルを進めようというものが位置づけられているものと思います。達成率が58.1%、これがリサイクルとしての成果としてどのように判断されているのか。ここをお伺いしたいと思います。

○委員長（山田睦浩） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） お答えいたします。主要施策の成果報告書16ページ、リサイクル率の目標達成率58.1%、これは目標値19.2%に対しての実績値11.16%の達成状況を示したものでございます。まだまだ世羅町の目標まで遠く及んでいないということで、更なるリサイクルの推進が必要と考えているところでございます。先ほど冒頭委員のほうからご指摘ございましたように、令和5年度に世羅町一般廃棄物処理基本計画の見直し策定を行ったわけでございます。そのなかでリデュース、リユース、リサイクルと3Rの推進を取組の方向性に掲げております。そのなかのリサイクル部分について今後においては特に世羅町においては紙類の直接の資源回収というところが他市町に比べると取組が弱いというところが数字として現れておりますので、この計画期間中においてそうした紙類の資源回収率が上がっていくよう、それによってリサイクル率も上がっていくように、そうした方向で取組を強化していきたいと考えております。

○委員長（山田睦浩） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 次の質問に移ります。104ページ公害対策費でございまして。下仮屋地区公害対策委員会へ補助金14万4000円、こういっ

た補助を行って、地域の話合い、こういったところを支援されていると思います。主要施策の成果報告書の19ページにも公害防止対策事業として予算の状況が示されております。実際ですね、第3牧場、ここは6月24日までが期限で全頭搬出の徹底洗浄が行われております。実際に私も翌日、当地のほうを伺いますと全く臭いがしない。これは地域の人の意見としてもそのようにありました。一昨日も9月定例会に備えて、また地域の人の意見聞きにまいりました。どうですかと聞いたら、窓を開けてという話でしたが、これまで閉め切っていたのが網戸で生活ができるといううれしい意見を聞きました。ところが第4牧場から山を越えて臭いがこっちに来ると。こんなことも言われているんです。こうなってくると今の定点における観測地、これでは対応できない臭いだと思うんです。この臭いが基準値15をどうするかという部分はありますけれども、要は各農場における総量規制、これが必要ではないかと思うんです。臭いが出るのはやむを得ないものだと思うんです。ただ総量規制することによって、総量規制というのは飼育頭数を制限することによって臭いの軽減を図っていくと。こういった努力をしっかりといただかないと、どうしても臭いを絶つことはできない。ましてや観測地では捉えきれない臭いもあるということなので、そのあたりの指導、町の飼育業者への指導というところをしっかりと取組んでいただきたい。せっかく今、臭いのない環境になった、これを維持継続していただきたいと思います。今後の町の考え方、これをお伺いしたいと思います。

○委員長（山田睦浩） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） 委員今、ご指摘いただきましたように、臭気指数の測定値につきましては、悪臭防止法上、敷地境界線での臭気指数というものの測定をする必要がある。それが、こういったことはないほうがいいんですけれども、以前出した改善勧告等をもし出すということになった場合は、敷地境界線での臭気指数というものを町として把握する必要があるということで、臭気指数測定のポイントというのはそう簡単に変えるというのは難しいということをご理解をいただきたいと思います。そのうえで、今、具体的な詳細な地域の状況についてご指摘をいただいたところでございますけれども、概ね町としても同様の見解、認識

を持っております。そのうえで、特に6月24日以降におきましては、町、私のほうが中心になっておりますけれども、1週間ないし2週間に1回程度ですね、地域を定期的に訪問し、地域の方に直接状況の確認を行っているというところでございます。その状況につきましては、先ほど委員ご指摘のとおり、現在は地域の臭気に関する環境というものは良好であるという、全体を通してみればそのように町は認識をしております。そのうえで、そうは言ってもたまに臭いがすることがあるといったご意見もいただいております。その辺は臭気発生が考えられる事業場、先ほど第4牧場という具体的な名称も出されましたけれども、そうした意見を踏まえて、先般立入調査も行いました。そのうえで更なる事業者への臭気対策強化というところも求めたところでございます。また、6月24日以降におきましては、以前は地域の役員の方と町の2者でいろいろ協議を行っておったんですけれども、6月24日以降においてはそこに事業者も入っていただいて、直接事業者の対策を聞く。あるいは事業者は地域の状況を把握するといった意見交換の場、話合いの場を持っているところでございます。今後におきましてもこの宇津戸地区における臭気問題の解決に向けて町としてできる限りの取組を継続してまいりたいと考えております。

○委員長（山田睦浩） 他に質疑はありませんか。

8番 松尾陽子委員。

○8番（松尾陽子） 102ページの不妊治療費助成事業についてお伺いをしたいと思います。成果報告書の18ページにもありますけれども、不妊治療の53万5700円、この不妊治療を受けた方の人数と、ここの課題の中にもありますけれども、要するに自己負担、全額が自己負担になる。混合診療になったためにたぶん全額自己負担になった方がいらっしゃるんだと思うんですけれども、その課題について、また今後こういった形で町からの補助というものも必要になってくるのではないかなというふうにも考えるんですが、そういうふうなことについてはどういうふうにお考えか、お考えをお聞かせください。

○委員長（山田睦浩） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 決算書102ページの後段のほうにござ

います不妊治療費助成事業 53 万 5700 円でございます。そして成果報告書の 18 ページに事業の報告をさせていただいているところでございます。令和 5 年度の内訳につきましては、特定不妊治療費の助成が 1 名、特定不妊治療等助成が 4 名、そして 1 名は生殖補助医療等の支援事業として 30 万円の補助をしているところでございます。令和 5 年度の 12 月に新しく要綱を設けまして、全額自己負担になられた方についてこれまで補助が全くなかったのでございますが、要綱を設けまして町として補助を行う。30 万円を上限として補助を行うことといたしました。課題といたしましては、治療を受けておられる方の把握をすることがなかなか難しい状況ではございますが、健診、それから支援課ほうで相談を受けているなかで把握しました件につきましてはこういった助成があるということ、県の助成も含めてしっかりと行っている状況でございます。また高額な治療でございますので、できるだけ町のほうも把握した際には、助成に向けて取組んでいきたいと考えております。

○委員長（山田睦浩） 他に質疑はありませんか。

5 番 向谷伸二委員。

○5 番（向谷伸二） 100 ページ飲料水施設整備補助金 665 万 3000 円についてですが、大きなエリアでいいんですが、地域別の件数がわかれば教えていただきたいのと、件数の昨対、今回が 12 件ということでしたが、去年がどれくらいの件数があつたのかということ。雨の降らない時期が非常に長く続くというか、そういう状況が続いてまして井戸水が枯れたというような状況が少しずつ発生しているのかなというふうに思っています。雪が降らなくなったというのも大きな原因としてあると思うんですが、これが徐々にもっと増えていくのではないかという懸念もしております。そういったところも含めて今の現状と今後に対する考え方を教えていただきたいと思います。

○委員長（山田睦浩） 上下水道課長。

○上下水道課長（市尻孝志） お答えいたします。飲料水の設置整備補助金の件数でございますが、5 年度 12 件でございましたが、4 年度は 8 件となっております。地区別につきましては現在資料がございません。申し訳ございません。

○委員長（山田睦浩） 5 番 向谷伸二議員。

○5 番（向谷伸二） 移住者の方からお聞きしたんですが、移住してみるとそこに水がなかったと。これは命に関わる問題ですので、大変な思いをされているなというふうに思います。ですからボーリングに関する支援というのも勿論大切ですし、あるいはその地区が周りは上水道が通っている地域だと。だけど、たまたま空き家になっていたのではそこは加入されてなかったと。そこに入ったと。だから上水道が使えないという話もお聞きしました。たとえばそういった特例ではないですけど、そういった場合に接続ができないとか、そういったご相談も受けたことがございます。今後そういったことも移住に関しては発生するのかなというふうにも思っております。その辺に関して何かお考えがあればお伺いをしたいと思います。

○委員長（山田睦浩） 企画課長。

○企画課長（升行真路） 移住者の話が出ましたので私のほうからお答えをさせていただきます。現状ですね、私も過去に上下水道課におりましたので、この飲料水の補助金も携わっておりました。今、委員ご指摘いただきました内容につきましては、水道が通っている地域におきましてはこの飲料水の補助金というのは残念ながら使えませんので、実際には加入負担金というものを払っていただいて、メーターを付けていただいて、恐らく玄関先までは来ていると思いますので、メーターを付けていただいて水道に加入していただくという形になるのではないかなというふうに恐らく上下水道課長も同じように答えるのではないかとと思いますが、水道のエリアでしたら井戸水の補助金というものは利用できませんので、そこについては特例というものはできないというふうに考えております。

○委員長（山田睦浩） 上下水道課長。

○上下水道課長（市尻孝志） 先ほど企画課長答弁いたしましたとおり、水道の地区につきましては補助金の対象になっておりませんのでそこについては取扱いができておりません。

○委員長（山田睦浩） 他に質疑はありませんか。

3 番 上本 剛委員。

○3番（上本 剛） 102 ページの出産子育て応援交付金について、1 人の子どもについて 10 万円。5 万円と 5 万円で 10 万円ですね。となると、700 万ちょっとの予算があって、500 万に減った理由、この辺を教えてください。

○委員長（山田睦浩） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 決算書 102 ページの出産子育て応援交付金 535 万円についてでございます。当初 65 名で出生数を見込んでおりましたが、実際には件数としましては 47 件になりました。3 月末時点では 52 件の出生とはなりましたが、転入者がおられましたのでその差があります。当初 65 名と見込んでおりましたものが実際には少なかったということでございます。

○委員長（山田睦浩） 他に質疑はありませんか。

副委員長。

○副委員長（高橋公時） 58 ページ世羅高校教育支援補助金、厳しいこと言いますが、先般の総務委員会でも調査させていただきまして、令和 3 年度の、この支援のそもそもの目的は世羅高校存続のために入学者を増やそうじゃないか、町も協力しようじゃないかという名目の補助金だと思っております。令和 3 年 124 人、令和 4 年 82 人、令和 5 年 89 人です。7 名は増えておりますが、令和 3 年度から言えば大幅に減っております。効果が全く出ておりません。細かな内訳を言いますと、令和 5 年度に関しては町内中学生 105 名いらっしゃいましたが、世羅高校入学が 44 名。ほかからの世羅高校への入学が 45 名ということで、他からの入学が多い、上回っている現状もございます。

この支援策の 738 万 9000 円。令和 5 年度は約 740 万ですけれども、その前の年、令和 4 年度 650 万でありました。金額も上乗せをして、90 万円金額が高くなって効果が出ない。内容を前回お伺いしましたら、交通に関わるものが 330 万円と約半分を占めており、スーパー世羅塾といったようなもの。令和 5 年度は 730 万、前回より増えているのが I T プログラムが新規で 110 何万ですかね。これを取入れている。ちょっとお伺いしますけれども、成果が出ているという認識なのか、改めなければいけないのか。これは委員会等でも申し上げましたけれども、交通費の助

成、これも考え直すべきときではないでしょうか。全く効果の出ていない支援事業を何年も続けていく。これはいかななものかと思えますけれども、この支援事業を立ち上げられた町長にもこのことについてはお伺いしたいと思えます。

○委員長（山田睦浩） 企画課長。

○企画課長（升行真路） お答えいたします。決算書 58 ページ世羅高校教育環境支援事業補助金の内容についてでございますが、先ほどありましたようにこの世羅高校の教育環境支援事業の補助金につきましては、生徒募集、学習環境の整備、I T・A I 学習及び農業研修ということで項目を分けて現在、補助をさせていただいております。またこれにつきましては世羅高校のほうがどういったことに使いたいというご提案をいただいたなかで、町のほうでしっかりと吟味をして補助をさせていただいております。。

先般の総務文教常任委員会の中でも、副委員長の意見といたしましてかなり生徒募集についての町外の生徒さんに補助をすることについてということでかなり厳しい意見をいただいたところでございますが、こちらにつきましては、先ほど副委員長よりご指摘がございましたが、町内の中学校の入学者数というものがなかなか確保できないという状況にございます。これについては、中学校の生徒、また保護者の方のお考え、また将来をしっかりと見据えてのことでございますので、すべての生徒さんに世羅高校へというのはなかなか厳しいと考えております。そうしたなかで求めていくのは近隣中学校の生徒さんが世羅高に来ていただいて、しっかりと学習をしていく。そうしたなかで学習環境の整備、先ほど申し上げましたがスーパー世羅塾の運営であったり、今年度から開始をいたしました I T・A I プログラムの人財育成、これは「S E R A 探究」ということで、今、学習を世羅高校のほうで進められていますが、こうしたことをしっかりと地域内外へ発信をすることによりまして今後の世羅高校の生徒数の増加、発展が見えてくるものと考えております。現在、世羅高校においては人材育成ということにかなり重きをおいて教育を進められているというふうに企画課としても認識はしております。そうしたなかで今後、この生徒募集については令和 6 年度についてはまた 100

人を超える形では推移をしておりますが、生徒さんの減少というものも考えていくなかで、世羅高校の維持存続というものは、町外にも波及をして確保していかなければならないのではないかとというふうに考えております。最終的にはこの世羅高校が世羅町の地域の宝としてあり続けるということが目標であると考えておりますので、今後につきましても、この世羅高校の教育環境支援事業補助金については重要なものであるというふうに位置づけて、今後も続けてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（山田睦浩） 町長。

○町長（奥田正和） 立ち上げたといいますか、世羅町のさまざまな総合戦略の中に、世羅高校は世羅町に唯一ある素晴らしい高等学校として、まずそのときから存続をしなくてはいけないということ。特に広島県における高校の在り方検討会にも私も行かせていただきましたけれども、このまま少子化が進むと高校が特に地方の学校においては存続が難しくなるであろうということで、特色ある学校づくりという流れの中で、現状世羅高校、さまざまな活動をいただいております。町内の生徒が少ないという点については、令和6年度に若干増えてきたというところ、また町外からお越しいただいている生徒さんも世羅町に対してのかなり貢献もしていただいている。先般の世羅パラというものであったり、農業経営科がPRをしっかりといただいています。また地域へしっかりと出かけて行って、さまざまな事業にお呼びいただき活躍しているところは高校としてさまざまなこと、こども食堂も先般ございました。スマホ教室、いろんな面へ高校のほうでいろいろ頑張っている姿が見えてきております。学力も上げていくということも必要ですが、まず高校の魅力をしっかり発信していただくなかで、世羅町もそこを応援している状況でございます。

特に通学というところは、公共交通が少ないなかでは、世羅高校のための交通手段、高校に限らずですけれども、将来的に児童生徒のそういった通学については、かなりデマンド交通等のせらまちタクシー等々の活用も今、検討を進めていこうとしてますけれども、さまざまな観点で取組んでいく必要があるかと思っているところでございます。

○委員長（山田睦浩） 副委員長。

○副委員長（高橋公時） お二人の答弁に少し残念な思いをしたところ
であります。予算があれば、今回決算しておりますので、いくらでもそ
ういったお金が、単年度収支赤字にならなければ、お金があればいくら
でもそういった支援をすればいい。私も同じ意見だと思います。ただこ
の支援のお金が生きてないということを私は発言させてもらってます。
高校を選ぶ際に、まずひとつに通学助成が出るからその高校に行く。そ
ういった考えはまずありません。自分が行きたい高校、ここを志望とし
ます。また学力にもよって行ける高校、ここを選んでおります。今行っ
ている支援策が入学後の副産物となってはならない。ただ今の数字から、
入学者数からみておれば、何年も続けていてこの答えは出ているのであ
ろうと思います。

先般総務文教で、高知県の佐川町という町に行きましたが、世羅町の
取組について少しお話をしたところ、大変驚かれました。そんな支援は
我々のところでは絶対しません。町民から反対が来るというのが全国的
というか、普通に考えて誰もがわかることです。町長、いい加減にこの
支援策の失敗に気付いて、来年度から予算からはずしてください。その
お金を違うところに使う。これが我々議員がこうした決算審査によって
必要のないところをチェックする体制でありますよ。しっかりこの支援
策はもう何年も何年も言ってきています。功を奏しておりません。唯一
「学びピア」等の発表で各中学生を集めてアピールしている。こういった
場で世羅高校は素晴らしい。こういったのを発表するのは全然問題ない。
素晴らしいことだと思いますよ。功を奏する支援策、内容にしていただ
きたいと思います。

まずこれが１点と、続きまして 68 ページ若者遠距離通勤助成でありま
す。少し若干４年度よりは約 25 万円の伸び率があります。ただルールを
変えられたのかなというところもありまして、年齢的なものを若干幅広
くとられてその分が上増しになったのか、今のルールのままで通勤助成
を利用するようになったのか。この点も踏まえてこの内容について伺う。

○委員長（山田睦浩） 町長。

○町長（奥田正和） 世羅高校への助成を見直すべきであるというご意見

でございます。高校ともしっかり内容についても担当課において協議してくれておりますし、さまざまなご意見があろうかと思えます。ただ世羅高校しっかり存続していく必要があるというのは町民の皆さんの思いであらうかと思っております。他の市町もこういう支援はしないということでございますけれども、唯一ある高校というものはなくしてはもう2度とできるわけございませんので、そういったところしっかり評価していただけるように、内容についてもよくよく検討しつつ、世羅高校への支援については、さまざまに検討を重ねてまいりたいと思っております。

○委員長（山田睦浩） 企画課長。

○企画課長（升行真路） お答えをいたします。68 ページの若年者遠距離通勤助成金、決算額 245 万円でございますが、これは副委員長ご指摘いただきましたように、令和 3 年度までと令和 4 年度からまた新たに見直しを実施をしたところでございます。令和 3 年度までは 30 歳未満でございましたが、現在は 35 才未満の方で実施をしております。また、勤務先への通勤距離でございますが、令和 3 年度までは 30 キロで実施をしておりましたが、現在は 27 キロ以上ということで月額 5000 円、年間 6 万円の補助を実施をしております。令和 4 年度の決算が 219 万円だったので若干増加しております。先般も少しお話をさせていただきましたが、累計で今、64 名の方が利用されております。これ、現在対象でない方も含まれておりますが、累計で 64 名でなかったかと思えます。令和 5 年度の対象人数でございますが 44 名の方が、10 市 1 町、世羅町外への勤務先のほうに通勤をされるのにこの制度を利用いただいているところでございます。

○委員長（山田睦浩） 副委員長。

○副委員長（高橋公時） 町長の答弁には非常に残念でなりません。この支援策が先ほどの答弁で言いましたら、今の支援策がなくなれば、世羅高校の入学者が減るというようなご答弁をされて、これ以上減らしたくないと。何の効果も出ていない。減っているというのは数字で表れているじゃないですか。それを言葉巧みにこの支援がなければ世羅高校の入学者が減るといったような、こういうでまかせな答弁はやめてくださ

い。実質的にも出てますから、金額は。ですから生きた予算を使ってくださいと指摘をしているんです。町長、まだご理解できてないですよ。それと申し訳ないです。私は世羅高校を卒業して、町長以上に愛着があります。ですからこの学校はなくしてはいけない。ただ効果のある支援策に変えなさいということを提言しているわけです。ご理解できないのなら非常に残念です。

続いて 90 ページいきます。放課後児童クラブの運営であります。これは成果報告書にも上がっておりますけれども、10 ページ、令和 5 年度より委託業者が変更となったということが書いてあります。たぶんこれまでの経緯で言いますと、最初町が直接で運営されておりましたけれども、途中から委託を出しまして、たぶんシダックスさんがお受けになられたと、このように聞いております。令和 5 年からまた新たな事業者が運営していると。これまで以上に業者との協議、検討を密にとり、この評価としても二重丸という格好になっております。しかし金額的にみたら、約 1000 万の増となっております。この金額増と、現在の放課後児童クラブの運営についてお伺いいたします。

○委員長（山田睦浩） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） それでは決算書 90 ページ後段にあります放課後児童クラブ委託事業 4696 万 6000 円、そして成果報告書の 10 ページの上段にあります放課後児童健全育成事業について説明をいたします。令和 5 年度から 3 年間の委託契約をしております運営について株式会社あしたば様に委託契約をして運営を行っております。その以前 3 年間はシダックスに委託契約をしておりますが、大幅に金額が増額しておりますのは、先ず一番に、放課後児童クラブ当時は 5 か所ございまして、その 5 か所の放課後児童クラブの運営を統括してみてくださいる方、統括支援員さんがシダックスのときにはおられませんで、このたび令和 5 年度から委託したときには統括をしてくださいる支援員の方を増員をいたしまして委託をしております。このことが増額の一番の原因でございます。放課後児童クラブの登録の利用者数は横ばいではありますが、この増員をした結果、各クラブで日々いろんなことが起こっておりますが、それをクラブ内で調整を行ってください、そして子育て支援課との連携

もスムーズに行っていたいただいているところで、効果が非常に出ているところはございます。

○委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

無いようでありますので、ここで休憩いたします。再開は13時でございます。

休憩 11時51分

再開 13時00分

○委員長（山田睦浩） 休憩を閉じて会議を再開いたします。休憩前に引続き議会費から衛生費までの質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

8番 松尾陽子委員。

○8番（松尾陽子） 92ページの民生費、在宅子育てサポート事業180万円についてなんですが、当初予算では確か135万円だったかと思うんですが、若干増えております。今後の方針には、利用できる商品の拡大を望む声がありニーズにあった内容とするというふうになっております。どれだけニーズを把握されているのか。また増額になった理由というのも教えていただければと思っております。

○委員長（山田睦浩） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 決算書92ページ在宅子育てサポート事業180万408円につきまして説明をいたします。令和5年度当初予算で90名を見込んでおりまして、135万円の補助を予定をしておりました。これは一人当たり1万5000円で予定をしておりましたが、実際に申請が多くございまして、同時にアンケートも行っているわけですが、大変在宅で子育てをされているご家庭の方から大変うれしいお言葉をいただいているところでありまして、補正を途中で行いまして、180万408円の決算となったわけでございます。令和5年度の状況を踏まえまして、令和6年度は更に一人当たりを増額をして、対象数も5年度を基に予算化しているところでございます。

○委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

無いようでありますので、議会費から衛生費までの質疑を終わります。

13時03分

次に、労働費から予備費までと併せ、財産に関する調書及び基金運用状況報告書までの質疑を行います。

決算書のページは最後までであります。基金運用状況報告書は別冊となっております。

質疑はありませんか。

3番 上本 剛委員。

○3番(上本 剛) 162ページ、工事請負費110万円があるんですが、これの内容について伺いたいです。

○委員長(山田睦浩) 社会教育課長。

○社会教育課長(正田一志) 162ページ工事請負費110万円の内容についてでございます。こちらは山福田のプールの横の法面が災害により壊れておったところを従前の形に復旧したものでございます。その工事費にこの110万円というものを使ったということでございます。

○委員長(山田睦浩) 3番 上本 剛委員。

○3番(上本 剛) それは災害ですか。

○委員長(山田睦浩) 社会教育課長。

○社会教育課長(正田一志) 降雨の影響によりまして崩れたものではございますが、災害の対象ではなくて、施設の横が崩れたということで、ちょうど崩れたときには、山福田のプールについては使用をしていなかった状態でしたが、プールの敷地の一部ということで社会教育課のほうで改修をしたというものでございます。

○委員長(山田睦浩) 10番 久保正道委員。

○10番(久保正道) ただいまの社会教育課の説明ですが、1トン土嚢を積んだのが復旧の最後の手段ということですか。あれは仮ではないんですか。ちょっと認識が違うんじゃないですか。

○委員長(山田睦浩) 社会教育課長。

○社会教育課長（正田一志） お答えいたします。委員おっしゃっていただきましたように、1トン土嚢を複数積んで仮の復旧をしたということでございます。その復旧につきましてプールの今後のあり方、そういったものもございまして、一体的に検討する必要があるということも踏まえまして、今、現地は仮の復旧という形で対処させていただいたものでございます。

○委員長（山田睦浩） 10番 久保正道委員。

○10番（久保正道） 173ページ、174ページでお尋ねします。世羅町の減災基金、令和5年度も3200万余り積立てをされております。これは減災のための基金でありますので、目的として必要なことであります。資料22ページ、これをみますと、1%以下と1%以上の基金残高をみると、財政融資資金、あるいは郵政公社資金、地方公共団体金融機構資金、それから市中銀行となっておりますが、このなかで市中銀行、このなかには一般単独とかいろいろあると思うんです。その関係でたとえば市中銀行というのは縁故債にあたるんだらうと思うんですが、これを償還するための基金の積立に充てるという考えでよろしいですか。そのところをお答えいただきたいと思います。それでこれがですね、1.5%以上の資金をいつまで借りる予定なのか。償還の目途をお尋ねいたします。

○委員長（山田睦浩） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。173ページの基金のうち、(2)減災基金でございます。令和5年度では3200万円余りを積立てまして、令和5年度末決算が1億1300万程度となっております。まずこの積立て3200万円でございますが、令和5年度の国の補正予算におきまして普通交付税の12月追加の交付がありました。そのなかにこの3200万円部分がございまして、これについては令和6年度及び7年度に償還します臨時財政対策債の元利の一部に充てるようにということで指示がございました。繰越して使うとなると、若干見えづらくなりますので、減災基金に積んで令和6年度と7年度の臨時財政対策債の償還の一部に充てるものでございます。

委員会資料の22ページの地方債の借入先別、利率別の現在高の状況でございます。表の内容がかなり細かくなっておりますので、資料につい

ては数字が見えにくくて大変申し訳ございません。このなかにあります借入先で市中銀行につきましては、町内の銀行、支店を持たれている銀行から借りているものでございます。縁故債の一部となっておりますが、先ほどおっしゃいました縁故債を償還するための減災基金積立かということでございますが、先ほど申したとおり縁故債を含めた臨時財政対策債の償還の原資ということで減災基金に積立てております。

また 22 ページの表の 1.5% 以上の記載につきましていつまで借りるのかということでございますが、利率につきましてはそのときどきの借りる時点での利率となっておりますので、現在、利率が徐々に上がってきている状況でございますが、今のところ 1.5% 以上に縁故債含めて、1.5% 以上とはなっておいません。財政融資、公的資金につきましてはまだ 1% 未満、縁故債につきましては 1% を超えるか超えないかというところまで今、きている状況でございます。この後、景気が良くなり、利率もどんどん上がっていくと、1.5% 以上で借入れを行わなければいけないときがくるかもしれませんが、それはそのときの情勢なので致し方ない部分だと思っております。

償還の目途ということでございますが、その資料につきましては借入れの本数とかもかなりありますので、資料については今、持ち合わせておりません。

○委員長（山田睦浩） 他に質疑はありませんか。

8 番 松尾陽子委員。

○8 番（松尾陽子） 140 ページの自主防災組織活動補助金について伺いしたいと思います。この自主防災組織支援事業については、今後の方針のところに自主防災組織の未設置地域があるため同地域に対する働きかけを粘り強く行うというふうに書いてありまして、また、自主防災組織としての認定はあるものの、活動が低調な団体にも補助を使った効果的な訓練や研修を紹介して活性化を図るというふうにあるんですけれども、具体的に自主防災組織として低調なところに対しては、どういうふうな形で活性化を図る予定でいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（山田睦浩） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 140 ページ自主防災組織に関する補助金につ

いてのご質問についてお答えいたします。

決算額は 49 万 3644 円で、この内訳といたしましては 3 か所については避難の呼びかけの体制づくりの内容が 3 件、また通常の自主防災の避難行動の訓練等の活用が 6 地区となっております。

成果報告の中にも記載しておりますが、成果報告書の 37 ページにございます。現状といたしましては町内すべての世帯が加入している状況にはございません。活動の団体数についても令和 5 年度中に新たに立ち上げられた組織はございませんでした。状況といたしましてはカバーしきれてない地区につきましては細かなサロンであったり、既存の団体の活動の中で防災に関する呼びかけ等を行っているところでございます。委員より触れていただきました既存の団体におきましても活動内容に差が見受けられるというところでございますけれども、今あるこうした活動に対する補助制度等を十分周知させていただくということで活動を活発化していきたいというふうに取り組んできているところでございます。また呼びかけ体制づくりといった形で、地域ぐるみでの活動を啓発していくといったところに重点をおいて活動しているところでございます。

○委員長（山田睦浩） 他に質疑はありませんか。

7 番 藤井照憲委員。

○7 番（藤井照憲） 110 ページ 農業振興費の負担金補助交付金の部分ですけれども、世羅高原 6 次産業推進協議会補助金があって、主要成果報告書 22 ページに事業目的等が書いてあるわけなんですけども、イベント等の補助ということで何か基準というのはあるんでしょうか。

それともう 1 点、6 次産業化というところでこの事業がすべてだと思っていたんですけど、要は 6 次化することによって活性化しようという話があったと思うんですけど、結局実績値は 0 ということで、達成率は 0 %。そうするとこれはイベント補助金でしかないということになるんですけど、制度そのものが方向が違っているのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（山田睦浩） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。決算書 110 ページ世羅高原 6 次産業推進協議会補助金、併せて成果報告書 22 ページの 6 次産

業振興事業、こちらでございますが、ご指摘いただきましたように、現在この補助金は、6次産業ネットワークという6次産業を進めておられる団体の集まったところへ補助金を出しているのが実質でございます。ご指摘いただきましたとおりで、6次産業化を進めることで地域の活性化なり、またそれが観光にもつながっていくという目的で推進協議会を立ち上げて進めてまいっているところでございますが、現在におきましては6次産業ネットワークが行う6次産業のイベントへ中心に補助が行われているというのが実質的なところでございます。しかしながらイベント等と言いますのが、主にはワイナリーを中心に行われる春と秋の夢まつり、こちらのほうを6次産業ネットワークが中心に行っていております。このイベントが6次産業を進められている団体の活動のひとつ、活動の拠点と言いますか、活動にもつながっている点、観光振興にもつながっている点がございますので、この補助については従来からではございますが、6次産業化の振興にも当然進めるうえで重要な補助ということで行っているものでございます。またこの基準でございますが、6次産業ネットワークの年間の活動に対して補助をしているものでございます。

○委員長（山田睦浩） 他に質疑はありませんか。

8番 松尾陽子委員。

○8番（松尾陽子） 10款教育費、教育総務費の事務局費、主要施策の成果報告書の40ページに国際理解教育推進事業、金額としてはそんなに大きくはないんですけれども、27万6499円。フランスのシャルルベギー小学校と交流を行ったというふうにありました。今年度はせらひがし小学校、令和6年度からはせらひがし小学校から世羅小学校に交流を変更するとあったんですがこれはこういった理由で変更になるんでしょうか。

○委員長（山田睦浩） 教育長。

○教育長（早間貴之） 松尾委員おっしゃった質疑でいただいた学校の変更でございますけれども、当初甲山小学校が中心になってフランスとの交流をしておりました。常に同じ学校でということでは、町内すべての小学校に交流を広げることが叶わないので、その後校番順に甲

山、せらひがし、世羅、世羅西というふうに2年ごとにローテーションを組むということで変えております。

○委員長（山田睦浩） 他に質疑はございませんか。

○5番（向谷伸二） 132ページをお願いします。都市計画費の中で修繕料184万7890円とあります。これの内容をお願いします。

136ページ老朽住宅除去補助金の402万3200円、これの4年度は600万の決算でしたが、5年度が420万余りということで、5年度の内容と空き地バンクへの登録数、こういった流れのことをご説明をお願いします。

○委員長（山田睦浩） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） お答えいたします。はじめに132ページ都市計画費の修繕料でございます。こちらは、陽だまり公園に設置しております監視カメラ3基の更新に伴うものでございます。金額といたしましては159万5000円でございます。

136ページ老朽住宅除却補助金についてでございます。令和5年度4件の補助金を交付したところでございます。令和4年度におきましては6件でございましたが、令和5年度では4件。解体除却の要望は多いわけでございますが、費用といった面、期間といった面でなかなかマッチングがつかず、4件に留まっているところでございます。今年度も引き続き補助をしていきたいと考えております。また空き地バンクにつきましては4件のうち1件について空き地バンクに登録いただいているものでございます。

○委員長（山田睦浩） 10番 久保正道委員。

○10番（久保正道） 特別委員会資料の20ページ資金収支の状況の資料についてお尋ねします。財政課、会計課いずれも関係があると思うんですが、歳計現金貸付金回収金、または他会計借入金、この欄で第1・四半期から出納整理期間まで3期にわたって数字が出ておりますが、これはどのような資金バランスがあって、資金不足によってこういう状況になったのか、説明をお願いします。

期によっては非常に多額の支払いを要することもあるわけですが、歳入あるいは歳出の時期のバランス、そういったものが関係すると思いますので、その辺の説明をお願いします。

○委員長（山田睦浩） 会計課長。

○会計課長（山崎 誠） 先ほどのような質問に資金繰りという関係から会計課から回答させていただきます。

資金繰りにつきましては、年度の間におきましてどうしても予算内では執行はしてまいるんですけども、どうしても歳入の不足が生じる時期がございます。6月議会の一般質問の中で触れさせていただきましたが、2月期から3月期にかけまして、どうしても3月期におきましては国庫補助、県費、昨年度では大きな給食センターの支払といったこともございましたので、3月期におきましては一時繰替としまして約10億円近くの一時繰替によりまして資金調達をしたところでございます。令和4年度では繰替えは不要であったという状況でございます。歳入の状況と支出の予定を見比べながら資金繰りを行っているところでございます。

○委員長（山田睦浩） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） 先ほどの老朽住宅除却補助金のところで空き地バンクのことを申し上げましたけれども、記憶に誤りがございましたので、訂正いたします。老朽住宅除却補助金4件のうち2件について空き地バンクに登録いただいております。訂正してお詫び申し上げます。

○委員長（山田睦浩） 10番 久保正道委員。

○10番（久保正道） 会計課長から資金の説明あったんですが、借入先、あるいは用達したところ、会計間か、それとも他の借入なのか、その説明がなかったように思いますが。

○委員長（山田睦浩） 会計課長。

○会計課長（山崎 誠） 答弁が漏れておりましたので、補足させていただきます。資金不足の場合の繰替えにつきましては財政調整基金、先ほどの3月の資金不足におきましては財政調整基金から繰替運用によりまして資金調達をしております。

また、たとえば国保会計がどうしても県費で入ってくる部分もあるんですけども、支払いが少し足りないという場合があります。そういった場合には一般会計などから不足分の最低必要額を一時的に繰替えて資金調達をしているところでございます。

○委員長（山田睦浩） 10番 久保正道委員。

○10番（久保正道） 資金収支の状況というのは普通会計の決算統計の資料でありますから、国保会計は別なことになるんであらうと思います。

○委員長（山田睦浩） 会計課長。

○会計課長（山崎 誠） 国保会計につきましては別な件でございますが、考え方としまして説明させていただきました。

○委員長（山田睦浩） 他に質疑はありませんか。

副委員長。

○副委員長（高橋公時） 152 ページ教育委員会に、これはいつも聞かせていただいておりますけれども、4年ぶりに開催されました海外研修のところをお聞かせください。当初予算 342 万 7000 円の令和 5 年度予算でありましたけれども、最終的決算でありましたら、242 万円と 100 万円ほど差が出ております。これは一般質問等でも質問させていただきまして、生徒保護者の負担がかなり大きくなってきている昨今、25 万円、30 万円となっていてくる。昨年ですから 25 万くらいあったんですかね。予算組みされているようで、返還して、また保護者から負担が高くなるというような事業のあり方というところは、今一度考え直されるか、考え方として課長からも答弁いただいておりますけれども、20 万円が天くらいで保護者請求というのが理想ではないかと思っておりますので、その点を加味した、6 年度もう終わっておりますけれども、残が出るようであれば、支払いの一部を保護者負担に回すのではなく、予算取りしている中でやりくりできないものなのかと考えますけれども、その辺の今後の考え方をお伺いします。

○委員長（山田睦浩） 教育長。

○教育長（早間貴之） 私から答えさせていただきます。副委員長言われたとおりで確かに保護者負担が非常に高騰している現在では不用額を保護者負担の補てんに回せばいいとは思ったんですけれども、この 2 年間のいろいろな状況変化、たとえば今年度は円安、物価高というところで、旅行費用についても後々の請求でどういう事態があるかわからないということで、備えておりましたけれども、結局最終的にはそのところが不用額になったという結果でございました。ただ先日の一般質問

でもお答えしましたように今後の予算立てにつきましてはできる限りの保護者負担の軽減というところは見据えていきたいと考えております。

○委員長（山田睦浩） 副委員長。

○副委員長（高橋公時） 124 ページ土地賃借料 385 万 2500 円でございます。これは別冊の決算審査特別委員会資料 25 ページをお開きください。25 ページに掲載されております 10 番、11 番の案内看板 12600 円、2400 円、35 番、36 番、37 番の温泉保養施設の雑種地、川尻の道の駅世羅の駐車場これの合計が 385 万 2500 円となっております。

以前指摘させていただきまして、土地賃借料に関しまして事業者からいただいた御金をそのまま土地賃借料の支払いをしている中通し予算がございましたので、いつか解決すべきだと何回も決算審査において発言をしております。そろそろもう一度見直しをされるよう、要望しておきます。

○委員長（山田睦浩） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。ご質問いただきました土地賃借料、内容につきましては既に委員より資料を持ってご説明いただきました。特にそのなかのですね、ご質問がありました、土地をお借りするのに、施設が借りるのに、町が間に入って借りていると。いわゆる転貸しているという状況が以前からあるものでございます。温泉施設につきまして 288 万円というのがございます。これにつきましては担当課といたしましても現在、間に町が入っているというのはあまり適切ではないというふうに認識しております。ということもございまして、今年度に入りまして、何とか直接相対でしていただきたいというふうに思っているところがございまして、現在そういった方向に何とかもっていきたいということで担当課として少しずつそういった取組を進めてきているところでございますので、すぐにはいかないかもしれませんが、できるだけそういった形で解消してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（山田睦浩） 他に質疑はございませんか。

7 番 藤井照憲委員。

○7 番（藤井照憲） 144 ページをお願いいたします。教育総務費の事

務費なんですけれど、教育委員会ではコロナのときにオンライン会議が随分進んだものと思います。そんなときに、たとえば世羅郡小学校校長会負担金とか、中学校校長会負担金とか、小中学校教頭会負担金とか、こういった負担金はオンラインの時代になって、各学校にはタブレットが入っているわけですから、皆さんが顔を合わせて一堂に会して会議をするというのはもう時代遅れではないかと。子どもたちにはＩＣＴとか言われてＧＩＧＡスクール構想とか、令和の学校教育とかで、デジタル化をどんどん進めていると。それを取巻く先生方のほうもオンライン、こういったデジタル化を進めるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（山田睦浩） 教育長。

○教育長（早間貴之） 私も校長を経験しておりますので私から答えさせていただきます。委員おっしゃるとおりでＷｅｂ会議等できる時代になってまいりました。ただ校長会費というのは、会費というよりも、上部組織がございます。広島県校長会、全国校長会それぞれの組織の中で調査費とか、全体の連携費用として一律支払うというものでございます。そのためにそのことで国との交渉のための資金となったりということで、必ずしも対面のための会議をするためのというものではございません。ただ今、おっしゃるようになりますね、今後いろいろな組織もできるだけ削減して行って、オンラインでできるのであればこれはなくしていくという要望はしていきたいと思っております。

○委員長（山田睦浩） ７番 藤井照憲委員。

○７番（藤井照憲） 私の趣旨は古いんじゃないかという思いなんです。上層組織へ上納金をすれば何か生まれるかといったらそうではないと思うんです。実際には上から降りて来るばかりでしょ。教育委員会は。下から上げるというのはめったにない。となるとこういう上部組織へ上納金を納めること自体が時代遅れではないかということを行っているんです。

○委員長（山田睦浩） 教育長。

○教育長（早間貴之） 藤井委員のおっしゃることよくわかりました。確かにいわゆる上納金というところに近いものも確かにございます。た

だ先ほどの答弁を重なりますけれども、そうはいって校長会の中で、文科省との連携のもとで、こういう情報がもたらされるというメリットはございます。単なる最近のPTA関係でいろんなニュースございますけれども、そういうものとはまた異なりまして、ひとつの校長会、教頭会という大きい組織の中の一員としてのメリットは確かにあるところがございます。ただおっしゃいましたように、昔ながらのただ受けるから、その資金をただただ上げていくというものでは、町の負担をお願いしているわけですので、町が負担しているものでございますので、そのところは見直していく必要はあるかと考えております。

○委員長（山田睦浩） 他に質疑はありませんか。

副委員長。

○副委員長（高橋公時） 164 ページ、奥田町長肝いりのアスリート補助金が 24 万 6950 円と。ちょっとふるっておらない。予算額では 110 万円ほど見込まれておったんですけれども、思ったような予算が組めてなかった。この理由はどういったものがあるのか

162 ページ世羅高校陸上部後援会補助金、先ほど午前中にも世羅高校に対する補助が 750 万程度出ております。、それとは別に陸上部に特化した補助金であります。これと合わせると世羅高校に対して約 1000 万円、町が支援していると。必要なものは勿論。特に陸上部は世羅町をアピールするうえであってもすごく活躍してくれている。勿論伝統のあるクラブでございますので、惜しむお金ではないと考えておりますけれども、町の再度、この補助金の考え方を伺います。

○委員長（山田睦浩） 社会教育課長。

○社会教育課長（正田一志） アスリート育成支援事業補助金についてのご質問でございます。令和 5 年度の執行額 24 万 6950 円でございますが、こちらにつきましては、令和 5 年度につきましては、資格を取得いただくために使用していただいたものが 4 件、全国大会に出場いただいた町内のクラブチームの支援に 1 件、そして町内クラブチームが競技力向上のための講習会、これは生徒児童、指導者、保護者を対象とした講習会をされたものが 1 件でございました。このほかにもサッカー講習会を開きたいといったことの相談もございましたが、こちらについては民

間助成を活用したりということがありましたので、相談を受けたんですがこの事業での助成には至っていないところでございます。そうしたこともあり令和５年度実績としては先ほど申し上げた内容となっております。

世羅高等学校の陸上部の補助金についてでございます。委員ご指摘いただきましたように、世羅高等学校の陸上部は長い歴史の中で現在も活躍してやっていただいておりますのでございます。こちらの補助金につきましては陸上部の活動に対しまして遠征等々に主に使われている内容での支出となっております。こちらの考え方につきましては先ほども申し上げましたように、世羅高等学校の陸上部、我が町にとっても有用な支援すべきものであるというふうに考えております。今後とも支援を続けてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（山田睦浩） 副委員長。

○副委員長（高橋公時） 世羅高校に対する補助の考え方というのは十分にわかりました。その前に質問しましたアスリート補助金について再度お尋ねいたしますけれども、当初奥田町長肝いりで立ち上げられましたが、あのときを思い出してください。７番委員が質問されてどういった内容ですかと聞いたときに、まだ着地点が見出されていなかったのか、担当前教育長が町長のほうをみて、町長も担当課を見るという感じで内容がうまく伝わってこなくてスタートしたような記憶があります。

途中内容が定まってアスリート育成するための講師を派遣するといったような内容でスタートしたんだと思いますが、今の答弁聞きますと、内容がまた変わってきていると思いますので、アスリート育成に対する考え方が変わらないのであれば、このままの補助金内容でいいんでしょうけれども、中身が２転、３転しておりますので、一度内容考え直して、新たな補助金として立てるのか、違うセクションに盛込むのか精査されたほうがいいのかと思いますので、無理やり難しい名前がついた補助金をこのまま残しておくというような格好でなく、ほかのところに上手に組み込むなり、予算１１０万組まれて、２２万という、３０％にも満たないような予算執行ではだめだと思いますので、しっかり考え直してください。

○委員長（山田睦浩） 社会教育課長。

○社会教育課長（正田一志） アスリート育成支援事業につきまして、当初と考え方が変わってきているのではないかといったことでもありました。先ほど説明いたしましたとおり、アスリートの育成をするための指導者の育成のための補助金という考え方、これは変わっていないところでございます。指導者が資格取得をするための支援であったり、全国大会へ出場する指導者の随行の支援、また児童生徒、指導者、保護者を対象とした競技力向上といった研修といったものの支援をしたということの説明いたしました、この研修の中身といたしまして指導、スキルの向上といったものの内容もでございます。先ほど指摘いただきましたように、今後のあり方といったもの、どうかということも指摘いただきましたが、この点につきましても、社会教育課のほうでもしっかりと補助金の趣旨というものを踏まえたうえで今後執行してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山田睦浩） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） ただいまのアスリートの件なんですけれど、最初からいきさつをみると、ずいぶん変わってますよ。何の補助金ですかと聞くと、先ほど質問にもあったようにアスリート育成するための指導者を育成するという、2回も、3回も変わるような話だったんですよ。今でいうたら、試合に参加する、事業に参加する、そのためのお金のように受取れるんですけど、ちょっと違うのではないですか。

○委員長（山田睦浩） 社会教育課長。

○社会教育課長（正田一志） お答えいたします。重ねての説明にはなりますけれども、おっしゃっていただきましたように、アスリートを育成するための指導者を育成する、そういったことが現在のこの制度の趣旨でございます。この趣旨を踏まえて運用をこれからも適切に行ってまいりたいと考えております。

○委員長 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

無いようでありますので、労働費から基金運営状況報告書までの質疑を終わります。

13時50分

ここで休憩いたします。再開は2時05分いたします。

休 憩 1 3 時 5 0 分

再 開 1 4 時 0 5 分

【決算審査：特別会計（一般会計を除く）】

○委員長 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

次に、特別会計の質疑に入りたいと思います。

特別会計につきましては、5 会計について、一括して質疑を行います。国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療制度特別会計、介護保険事業特別会計、介護サービス事業特別会計、農業集落排水事業特別会計 について質疑はありませんか。決算書は一般会計と同じ冊子となっていますのでよろしくお願いします。質疑はありませんか。

4 番 矢山 武委員。

○4 番（矢山 武） 最初に国保の税に関してお尋ねしたいと思うんですが。

歳入 8 ページ統一保険料に向けて一定の基金の活用とか云々というのが、総括のなかでも述べられておりましたが、基本的には医療費が伸びると、国保税が上がっていくということになる仕組みの中で、基金の活用も大事なんです。基本的には所得があまり伸びないなかで負担が増えるというのは問題があるということで、特に令和 5 年度の国民健康保険税のそれぞれ滞納もあるわけですが、調定に伴う収納についてどのような認識を持っておられるかお尋ねをします。

○委員長（山田睦浩） 税務課長。

○税務課長（藤井博美） 議員ご承知のとおり、国民健康保険の構造的な問題があるというのを考えております。国民健康保険は無職や、被用者保険に加入されていない方が多く加入されておられます。協会健保などの被用者保険と比べて低所得の方や高齢者の割合が高い傾向にありまして、国民健康保険の財政基盤が脆弱であるという構造的な問題が以前から指摘されております。

しかしながら、この国民健康保険制度は、皆保険制度を支える重要な基盤であり、医療費が増加していくなかにおいても、安心して医療を受

けられるためには、その将来にわたっての安定的な運営が求められているところでございます。令和4年度5年度と国保税について引上げさせていただいたところでございますが、滞納世帯が増加するのではないかという懸念も確かにございましたが、結果としましては、収納率のほうは年々伸びてきております。

また、所得に応じて7割減額、5割減額、2割減額という、これは申請に基づかず、申請に応じて減額する制度があります。しかし所得にかかわらず均等割額や平等割が課税されるところもございます。

全額免除のような制度はございませんので、一定額は負担をお願いすることとなっております。

引続き、被保険者の皆様には持続可能な国民健康保険制度へのご理解を求めてまいりたいと考えております。

○委員長（山田睦浩） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 次に保険給付費、17、18ページになりますかね。一般被保険者療養給付費などの全体的な給付の状況はどういう傾向にあるのか。結果からこれも今後推測するというのもなかなか正確には難しいんですが、高齢化が進むなかで、後期高齢者と同じように一定に高止まりをしていくのではないかというように思うんです。そうはいっても、先ほど税務課長が言われたように、非常に所得が少ない傾向は高齢者もあるし、そのほかの加入者もあるというように思うんですが、その辺について、先ほどお答えにならなかった統一保険料に向けてどのようなことが予想されるかお尋ねします。

○委員長（山田睦浩） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） まず17ページ、18ページ保険給付費医療費の傾向、動向についてでございます。一般分療養給付費1か月あたりが約8230万と見込んでおりましたが、実績のほうひと月あたり8450万円という状況でございました。ひと月で1億円を超える月などもございまして、かなり高い状況もございました。

医療費の今後の傾向についてでございますが、医療費のほうは上昇傾向となっております、これまで月9000万円前後の支払いという状況、高止まりの状況も続いております。今後も医療費の動向のほうはしっか

り把握してまいりたいと考えております。それに併せて高額な医療費が発生するがんでありますとか、生活習慣病、こちらの早期発見早期治療のための健診の受診勧奨、また保健事業のほう取組みながら医療費の適正化に取り組んでまいりたいと考えております。

今後の負担についての認識でございますが、医療費や納付金等の負担が増えることによって税率のほうもますます上昇してくるものと見込んでおります。現段階では基金、繰越金を活用しながら、急激な上昇とならないように負担の軽減のほうを図っているところでございます。引続き県全体で負担の急増とならないよう、医療費の適正化、保健事業等に県全体で取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（山田睦浩） 他に質疑はありませんか。

4 番 矢山 武委員。

○4 番（矢山 武） 同じような考え方ですが、15、16 ページ介護保険の保険給付の状況、特に在宅介護等がサービスがなかなか受けにくい状況、一般質問でもお尋ねしたんですが、こうした点について5年度において給付の状況が保険給付費の中で特に大きい施設サービスの動向等についてお尋ねします。

○委員長（山田睦浩） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） 介護保険事業の介護給付費についてお答えさせていただきます。介護につきましては第8期の介護保険事業計画との計画値と実績値について検証しております。介護保険給付費につきましては令和5年度計画比と比較しますと、約89%の実績となっております。また8期の令和3年度から令和5年度では約91%となった状況でございます。また施設サービス費、地域密着型サービス費等も計画値と比較しますと減となっておりますが、在宅サービスの中でも訪問リハビリテーション、福祉用具の購入、住宅改修費が計画値と比較すると増となっております、こちらにつきましては、入院されて退院後の在宅生活を行ううえで必要な入浴や排せつのための福祉用具の購入、また段差解消、転倒防止の手すりなどの住宅改修、自宅でのリハビリをされる方が増えてきているというふうに認識しているところでございます。

○委員長（山田睦浩） 他に質疑はありませんか。

10 番 久保正道委員。

○10 番（久保正道） 同じく介護保険のところでお尋ねします。

介護保険の運営については一般会計からの繰入金で 4 億 1000 万余りあって、非常に介護保険会計の安定的な経営というのがこの一般会計の繰入金によってできていると思います。基金の取崩しをして繰入をしても令和 5 年度では 5860 万余りの積立をされております。こういった積立をしながら、あるいは一般会計の繰入金を求めながら介護保険の保険料を安定的に 5 年、10 年のスパンで関係者の皆さんの安心を届けるということが必要だろうと思います。今後もこのような基金を醸成しながら、大体どの程度の額が今後介護保険で受給者がひとり当たり必要なのか。そういったところの考えをお聞かせください。

○委員長（山田睦浩） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えいたします。令和 5 年度におきまして介護の第 9 期の計画を策定させていただきました。こちらの計画はすべての高齢者を対象とした高齢者の福祉に関する計画でございます。介護保険事業計画には介護保険対象となられる要介護者のニーズ、また介護保険サービスの料の見込み等について定めた介護保険事業計画を運営するための事業計画でございます。

このたび第 9 期の介護保険の中で今まで基金が随分積立してきているということもございましたので第 9 期の介護保険事業計画では約 1 億 5000 万を基金を取崩し、介護保険料のほうをこのたびは 5920 円にさせていただいているところでございます。

また、ひとりあたりの給付費につきましては、第 8 期の令和 3 年から令和 5 年度までの実績ではございますけれども、一人当たりにつきましては、32 万 9157 円という実績値が出ておりますので、今後のまた計画策定につきましてはこれまでの傾向を見ながら策定をしていきたいと考えております。

○委員長（山田睦浩） 他に質疑はありませんか。

4 番 矢山 武委員。

○4 番（矢山 武） 集落排水事業特別会計について、公共下水と一緒にされるんですかね、ということであったかと思うんですが、全体の経

費が修繕費等いろいろ上がるなかで、令和５年度２ページでみると一般会計から４２００万余りの繰入になるなかで、いくらになりますかね。４分の１とはちょっと多いんですかね。１２００万という、これが人口とも多少関わっているのかもしれませんが、今後、一般会計からの繰入が増加をしていくのではないかとこのように思うんですが、この辺の決算４０００万余りと今後の見通しがもしわかればお尋ねします。

○委員長（山田睦浩） 上下水道課長。

○上下水道課長（市尻孝志） お答えをいたします。今後、一般会計繰入金が増加してくるのではなかろうかという話の推測はどうだろうかということでございますけれども、人口の減少というのは、これは農業集落排水ですので、小国地区のほうに限った施設ではございますけれども、そこにつきましても同様のものがございまして、入ってくる収入につきましては減っていく。それから今後大規模な改修等も必要となつてまいりますので、それについては今後の維持管理計画等策定しながら、今後の維持管理のほうへ効率を良くし、収入については、滞納の整理等をこれからもしてまいりまして、そういった収入を増やす、それから支出については抑えていくということで今後の一般会計からの繰入につきましても削減していくような努力をしていきたいというふうに思っております。

○委員長 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声）

無いようでありますので、５つの特別会計についての質疑を終わります。

１４時２３分

【決算審査：公営企業会計】

次に、公営企業会計の公共下水道事業会計について、質疑を行います。

公営企業会計の公共下水道事業会計について質疑はありませんか。決算書は別冊となっておりますのでよろしくお願いします。

○委員長（山田睦浩） ４番 矢山 武委員。

○４番（矢山 武） 先ほどと同じような質問なんですけれども、１９ペ

ージ、公共下水道事業収益費用明細書の中で見ると下水道使用料は 2600 万ですかね、一般会計からの負担金が 7000 万円近いという状況の中で、今後の起債の償還等は事業がほぼ終わっておるということで、今後増える、据え置き期間があるので、いくらか増えるかもわかりませんが、大幅に増えるということはないかもしれませんが、これらの負担についても、27 ページになりますかね、企業債はいくらかあるんですか、そういうなかで負担金が 2 億円近い、1 億 9000 万、受益者負担金については加入を努力するということを繰返し、一般質問でもお尋ねしたんですが、非常にかかる全体の費用から言うと、600 万ですかね、受益者負担、接続の場合に払われるお金かと思うんですが、今後の負担について、一定の見通しを持つ必要があるのではないかというようなこともお尋ねして、あまり質問に対する的確な答弁はなかったと思うんですが、基本的にはスタートするときの問題、これは私も本当に多くの人が接続をされるのかということで、3000 m³の処理についても繰返し、そうすれば管等も径を小さくすることができるのではないかということを本会議でも言ってきたんですが、計画どおりにどんどん進められて 10 年経ったか、15 年経ったかしたら 2000 m³にする。

それから計画変更は、課長の答弁正確に覚えておりませんが、変更はしていないようなことを、変更はしていないのに、人口が少し減ったことによって 3 分の 1 になるということは絶対にはないですよ。地域を狭くすることによってそういう流入量が減ってきているわけですからね。周辺部ですから面積ははっきりわかりませんが、そのなかで 2000 m³を決定したわけですよ。

それから 10 年以上経過をして、前の副町長はもうこれ以上やらないんだと。一方的に全体の計画を示していて、そういうのはおかしいんじゃないかということを言ってきたんですが、もうやらないんだという一辺倒で今日になって、90 数%になったというような経過説明がありました。これで処理場どうかというと、更新するときにそこへどういうことになるのか、理解は十分できなかったんですが、そういう一般質問での答弁であったわけですが、やはり非常に一般会計からの繰入をできるだけ少なくして収入をはかるというような問題では私はないというように思

うので、再度この点、今申し上げた費用と収入の関係についてお尋ねをいたします。

○委員長（山田睦浩） 上下水道課長。

○上下水道課長（市尻孝志） 下水道にかかります収支の件でございますが、令和5年度の決算、今回の数字でございますが、この使用料と一般会計からの繰入の関係をみてみますと、接続率が46.1%のときに使用料が2600万程度。それから一般会計の繰入が6800万程度ということでありましたけれども、これがこの間の答弁とも重なるんですけれども、接続率100%になったと仮定したときには、シミュレーションしますと3750万くらいに削減されるというふうなシミュレーションしているんですけれども、そういったことでいきますと前回の答弁と重なりますけれども、接続率の向上をしていくことで一般会計の繰入金の削減につながるというところを意識して行っていきたいというふうに思っております。議員ご指摘のとおり一般会計からの繰入により収支が成立っていることは認識しておりますので、下水道事業は重要なインフラとして整備していくという施設ですけれども、受益者が限られておりますので、一般会計からの繰入についてはできるだけ抑えることが必要というふうに認識をしておりますので、今後もそういった収入については上げて、支出については抑えていくということを念頭において残りの1期の事業の終了に向けて取りついていきたいと思っております。

○委員長（山田睦浩） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 令和5年度決算で2600万円がいくらになるんですか。3500万円と今、言われたんですがね、とてもそのようにはならないと思うんですがね。どこからそういう計算になるんですか。あれだけ3000^mの処理をする施設をどんどん作ってきて、処理場の問題についてもすぐ処分するのがいいかどうかというのは別としてもきちっと考える必要があるんじゃないかというのと、そりゃ、更新をするときにというような悠長な問題では私はないと思ってお聞きをしているわけですよ。この点は町長も私の考えは理解をさせていただいているというように思うんです。それと同じ考えに立ちなさいということと言おうとも思いませんが、非常に重要な財政上の大きな課題と私は認識しているんですが、そ

の点どうですか。

○委員長（山田睦浩） 町長。

○町長（奥田正和） 委員おっしゃられるとおりですね、本来、こういった公営企業会計というものは収支バランスがしっかりとれるような仕組みづくりから始めなくてはならなかったというところはあると思います。私も当初合併時のときにこういった下水施設を造るという部分は本来必要なかどうかといったところは不安視をしておりました。それから何年かした後には国がもう既に下水から浄化槽へのシフトというようなさまざまな情報が入ってきたなかにもう取り付いていたというところ。そういったところから言うのですね、今現状で 100ha の部分についての目標を立てて、私もお預かりしたときからそういう流れでもうストップするしかないというような状況、もうこれ以上資金投入、特に工事の関係言うのですね、やはり掘削するより推進工法だったりしてかなり高くついてございました。既に構造物等もあって、かなり工事費用が嵩んできたのが実情であります。実際、その管を今後においては有効に使うというところが必要だと思います。特に加入を増やす、また認可区域内にそういった施設を誘導するといったことになってくるのかなと思います。後はいかにメンテナンス軽費を安くしていくかということになるかと思います。それが叶わないということになると、早い段階で料金の改定に至るような問題になってきます。そこを防ぐためにはしっかり運用の中でしっかりきちとしていくという流れ、議員もおっしゃられるように、不安は結構これまでも私と同様にあったかと思います。しかし今、止めるわけにいきません。実際もう既に流れている状況をしっかり掌握しながら、それをしっかり処理できるように進めていくべきだと考えておるところでございます。

○委員長（山田睦浩） 4 番 矢山 武委員。

○4 番（矢山 武） 同じような質問を繰返すようになるので終わりたいと思うんですが、処理区域の中でほとんどの方が柵を設置され、希望しなかったら設置しなくてもいいというような格好にはなってないはずですよ。基本的に接続をしなくてはならないというようになっている。そういうなかで 46%というのを先ほど課長言われたんですが、柵を設置

しているのはほんのわずかですよ。特に最近では管を延長して、接続してくださいと。1割もいってないんじゃないですか。全体の何%が今、柵を設置されているんですか。2つの自治体で事業を取組むということで、半々で負担をして、企業団でやるというようなことで同じくらいの整備というか、やっていくんだというような考えを前の企業団のときにも聞きましたがね、それで本当に適切な公共下水道になるのか。同じような町だからいいんだということでやられたのかもしれませんが、そういうなかで周辺部をどんどん切捨てていく。やってもらわなくてもいいんだという人がほとんどだったかもしれませんがね、工事を着手してからそういうようになっていくというのは非常に問題ですよ。公共下水道で処理するところは合併浄化槽の補助をしないということで、希望してもやってもらえないという人も何人か出ているはずですよ。変更したらできるようになって良かったということになっているかどうか知りませんがね、私はそういうことで、今から町長はやめられないと、やめるとかというようなことは言っているわけではないんです。これからもう終わろうとしているわけですからね、きちんとシミュレーションをして町民に示すべきだということを言っているわけですよ。収支計画をきちんと出してほしいということのも何十回と言ってきました。2000 m³のときにもこういうような大幅に減らすというのは問題がありはしないかということも発言をしてきました。しかし、一人の意見は無視したような格好でどんどんどんどん進んでいったわけですよ。工事の途中でもう少し10m近いんですかね、10mとは深かったかね、そういうような底じゃなしに、工事は難しくなってくるかもしれないが、もっと浅いところに管を入れるほうがいいんじゃないかというようなことも、素人でそこが全部正しかったかどうかわからないですが、はるか底に管が通って、これをどうかするということになると、莫大なお金がかかるのではないかとということも言ったことがあります。

今度のこの決算にあたっても非常に今後の運営に大きな心配があるというように私は思っているわけですが、そういうことについて、町長はいろんなことを、工事費が嵩んだというようなことも言われましたがね、工事費が嵩んだという問題じゃない。当初の計画よりかは多少増えてる

かもしれませんが、基本的には接続されずに未だに 1000 m³の半分くらいしか流れていないということが一番大きな問題ですよ。そこをやはりどう収支というか、できるだけ一般会計からの繰入を少なくする方法も考えてどう運営をしていくのがいいのか。計画が何%でしたか、90 何%大方済んだのでいいという問題ではないと私は思うんですよ。その点どうですか。

○委員長（山田睦浩） 町長。

○町長（奥田正和） 当然、終わったからそれで良かったではない。先ほど言いましたように収支のことも考え、シミュレーション的には加入率が低かったということで、当初の予定からかなり大幅な人口減も進んでいる状況、また空き家等も増えてなかなか加入者がいない。ただ枳を据えていただいた以上3年以内に接続するという法的なものもありましたので、過去においてもそういった補助金等を活用して、つないでいただくことを奨励されておりました。現状いま、ときどき回ってくるのが、新たな枳を作られて加入というようなものも新たに家を建てられたところも認可区域内に出てきています。そういったところをしっかりと勧誘するとともに、現状枳を作られているのであれば、とにかくつないでいただくお願いをしっかりとるしかない状況になります。どんどん面を増やしていけばいいというものでもないと思うんですけども、今回とにかく認可区域内での加入促進を強化する以外にはないと思っています。収支については、しっかり将来的なシミュレーションを行いながら、あとのくらいの規模のところをしっかりと加入いただけるような仕組みとというか、地域を作り上げていくかというのも今からの課題というか、今からやらなくてはいけないことではないかと思っております。

○委員長（山田睦浩） 他に質疑はありませんか。

7 番 藤井照憲委員。

○7 番（藤井照憲） 2 点お伺いしたいと思います。まず 1 点目は数値の確認なんです。企業会計のほうの 5 ページ当年度未処理欠損金 795 万 2308 円、それと 13 ページ世羅町公営企業公共下水道事業報告書の中ほど、当年度純利益 140 万 8241 円となり、前年度繰越欠損金 936 万 0534 円を含めた当年度未処理欠損金は 795 万 2293 円。どちらが正しいのでし

ようか。

○委員長（山田睦浩） 上下水道課長。

○上下水道課長（市尻孝志） お答えをいたします。公営企業の決算書 7 ページの中ほどなんですけれども、ここの処分後残高の繰越欠損金というのが前年度の未処分利益の剰余金として計上していたものが△の 936 万 534 円でございまして、当年度変動額というのが 140 万 8226 円。翌年度の剰余金の処分の中で、前年度から繰越した欠損金があるときは、その利益をもってその欠損金を埋めるというのがございますのでその差額が 795 万 2308 円ということで、それが 8 ページの剰余金のところの繰越欠損金として今年度その差額として載せているものでございます。

○委員長（山田睦浩） 7 番 藤井照憲委員。

○7 番（藤井照憲） 私が指摘しているのはですね、報告書の数値が違うのではないかとっているんです。今ご報告のとおりは損益計算書に表れてます。ただ報告書の金額が誤りがあるのではないかとという指摘をさせてもらってるんです。

○委員長（山田睦浩） 暫時休憩いたします。

休 憩 1 4 時 4 7 分

再 開 1 4 時 5 0 分

○委員長（山田睦浩） 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

副町長。

○副町長（金廣隆徳） 私より委員長の発言の許可をいただきました。ただいま藤井委員からご指摘をいただきました点についてまずは述べさせていただきますと思います。

決算書本冊の 13 ページ、令和 5 年度世羅町公営企業公共下水道事業報告書の中の本文の当年度純利益はというところの段落のところの純利益の金額数字及びその次の行にあたります当年度末未処理欠損金の金額数字につきましてご指摘をいただきました 5 ページなりの損益計算書との金額的なこちらについては誤りがございます。13 ページの中段の誤り、ご指摘をいただくなかで認識を、またこの分については誤りであること

を確認をただいま暫時休憩中に確認をさせていただきました。詳しい数字につきましてはこの後、担当課長より申し述べさせていただきます、まずはこの誤りについてご説明を申し上げたいと存じます。

○委員長（山田睦浩） 上下水道課長。

○上下水道課長（市尻孝志） 大変申し訳ございませんでした。決算書13ページの数値に誤りがございました。申し訳ございませんでした。先ほどご指摘いただきました13ページ中ほどの当年度純利益はのところでございますが、正しくは140万8226円となります。その次の行の当年度未処理欠損金のところでございますがここが795万2308円と訂正させていただきます。

○委員長（山田睦浩） ここで休憩といたします。再開は3時10分といたします。

休 憩 1 4 時 5 3 分

再 開 1 5 時 1 0 分

○委員長 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

休憩前の上下水道課の決算書の訂正がございますので暫時休憩といたしまして、再開を午後4時といたします。

休 憩 1 5 時 1 0 分

再 開 1 6 時 0 0 分

○委員長 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

休憩前に引続きまして公共下水道事業会計の質疑はありませんか。

7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） まちがいを見つけた経緯としたらですね、下水道会計の初っ端の決算報告書1ページ、2ページにわたってあるんですけども、ここの数値を見たときにこれが消費税が入っている。消費税込みなんですよ。地方消費税。損益計算書には税抜きで載っていると。この次のページの事業報告書、これがまた難しい、わからないと思って見

ていると数値が違ったと。

13 ページの事業報告書の上から 6 行目なんですかね、令和 5 年度の処理量は云々というところでございます。46.1%になりましたということで、まだ実際の管はつながっているけれども供用されていないというのがあります。企業会計の監査報告書の中で 4 ページになります。まとめというところがございまして、先ほども同僚議員のほうから将来どうするかという意見があって、町長のほうもご答弁されたんですけど、このところの要は日量 1000 m³というものが実際には 542 m³になっていると。今ある下水道処理計画区域をどのように考えているのかというのが私の質問でございます。そのなかで監査の意見としたら、公共・民間事業者を含めた誘導施策・計画が求められますと、このようになってます。この監査の意見の中に求めていることを町の執行部としてどのように考えておられるか、これをお伺いしたいと思います。

○委員長（山田睦浩） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 大変いろいろとご指摘をいただき、またこの後の事業展開、終末に向けましての町の考え方についてご質疑をいただきました。私よりご答弁をさせていただきます。

監査、また決算審査報告の中でまとめとしても触れられており、また重ねてご質疑もいただきました。町としましては、質疑いただいております現在の処理能力、日量 1000 m³の処理場をいかに効率よく稼働させ、収益を理想の形に近づけてその事業終了するか。その部分が大きな課題でございます。その終了にあたっては、これまで計画を策定してまいりましたが、その事業終了に見合う計画変更を行ってまいらなければなりません。そのうえで適正な区域を設定するにあたり、現状の地形、また住居の散らばりからのこれからの賦存量、そして、まだ未接続の世帯への積極的な働きかけ、そのうえに現在町として進めております立地適正化計画等々のこれからの居住誘導区域もしっかりと重ね合わせながら、日量 1000 m³の処理量の能力に対して最適な区域を設定し、計画変更を完遂し、事業終了に向けて歩んでいくことをしっかりと進めなければならないと認識をしております。ご質疑いただきましたように、ここからが事業の完了に向けての最終的な計画変更であります。既存の能力を最大

限に活かしつつ、またこの世羅町の公共下水道区域の町の形成をこの後どのようにこしらえていくか、しっかりとその整合性を令和7年におきまして現在、ご指摘いただきましたことをしっかりと受止めて進めてまいりたいと存じます。

○委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声)

無いようでありますので、これで「令和5年度全会計の決算審査」の質疑を終わります。

【総括質疑】

それでは、これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

4番 矢山 武委員。

○4番(矢山 武) 最初の概要説明の中で何点かお尋ねしてきたんですが、中心的に2、3の問題について町長にお尋ねをいたします。

1点目は2ページの上段の辺りから、新型コロナに関して述べられておりますが、新型コロナワクチンの接種ということでは、これからは負担がいるということになるんだと思うんですが、接種の状況から見て非常に値段も安くないというようなことで、あまり進んでないという状況にあるのではないかと思います。これらのコロナワクチンについての思いをお聞きします。

それから2点目は国保についていろいろお尋ねをしてきたところであるんですが、県で定められるというようなことで、この運営が、どうなっていくかということについて尋ねてきたんですが、これまで繰り返し基金を活用し、10ページの上段ですが、被保険者の急劇な負担増とならないようにということを述べられておりますが、保険会計ですから、支出が増えればそれに伴って負担を増やさなくちゃなんということ、これまでも言ってきたように、所得はあまり伸びないなかでいろいろ物価高騰など厳しい状況の中にあって、今後基金を活用するというのは当然としても、非常に厳しい面があるのではないかとこのように思うわけですが、この点と最後に11ページの最後頃になりますが、世羅町の行財政運営を有事から平時に云々というように書いてありますが、平時にな

ったから大丈夫だということにはなかなかならないんじゃないかと私は
と思いますが、そうしたなかで、経営資源の効果的活用、効率的な事業推
進に取り組んでいくことにより健全財政を維持し住民の皆さんのため、世
羅町の発展のために努めていくという決意を述べられておるわけですが、
一般的な抽象的な言葉ではなくて、特に力を入れていかなくちやならん
というようなことがあれば思いをお聞きいたします。

○委員長（山田睦浩） 町長。

○町長（奥田正和） それでは3点のご質問をいただきました。総括と
いうことでございますので、1点、1点の細かいことでなく、将来的な
展望に向けてご質疑いただいたと思っております。

まずコロナの感染症対策という面においては、新型コロナウイルスも
インフルエンザと同等になりましたけれども、未だに感染されたという
ような状況を多く聞くことになってございます。一番課題となるのは、
既往症のある方、いわゆる感染されたときに、発熱、またさまざまな症
状が悪化するということ、そういったところがあってはならないという
ことで、世羅中央病院であり、医師会の方々にこれまでも大変お世話に
なっておりますが、ワクチン接種等にはいろいろとご努力をいただ
いているところでございます。他の市町においてはそういったワクチン
の補助という形でされている。無償で1年ほどやってみるというような
ことをされた報道もございました。世羅町内でもそういった蔓延が続く
となると何らかの対応をしっかりと考えていく必要があるかというふう
に思います。まずはそういう感染しない方法をいろいろと取り組んでいた
だくとともに、感染した場合に他の方へそういった移ることのないよう
な取組も住民の方にもお願いしたいと思っております。ただ実際気をつけてい
てもどうということになるかわからないというところはですね、これまで
同様危機感はあるわけでございます。担当課においてもさまざまに相談
等もさせていただいております。とにかく健康でいただくためにもさま
ざまな発信にも努めながら、そういった医師の方々としっかり連携を取
るなかで進めていければと考えているところでございます。

2点目にありました国保の関係でございます。国保に関しては年々被
保険者が減少している状況でございます。その反対と言いますか、後期

高齢者のほうが増えているという状況の中にございます。どうしても被保険者が減るとなるとですね、そういった収納にも関わってきますし、費用がたくさんかかるような大きな病気になられる。特にがん等含めたものに関しては大きな費用がかかるわけでございます。早期発見して、早期治療いただくというような取組をこれまでどおり進めていきたいと思ひます。

また負担の関係ですが、県統一化の部分は、県、また数々の市町と協議の結果、先延ばしになっている状況ではござひます。町としても急激な負担増とならないための方策として随時基金を取崩したり、またさまざまな近隣の状況を見るなかで公平負担になるような仕組みにもですね、国・県にも訴えて、これまでも言っていましたけれども、そういう流れ、なおかつ資産割の部分をなくしてきたというところがあります。特に中山間においてそういった資産の運営がきちっとできるかといったら、そうにはなっていない状況ということで、どうしても資産割の部分はどの地域でもなくされ、また公平負担になるような仕組みづくりもこれまで進めてきたところでござひます。そのためにもいろいろな情報を入れるなかで、また経費節減といった面でもですね、国保連合会でもICT化含めて取組んでくださっております。とにかく県全体がそういった費用負担が少なくなる方向へしっかり進めていくようお願いもしていかなばならないと思ひます。世羅町だけが受診機会が少ないという点で費用が少なかったという過去の経緯もござひますけれども、やはり世羅町だけがそういうわけにいきません。県一に向けてさまざまな取組、特に負担増が急速に來ないような取組をしっかりと進めてまいりたいと考えておるところでござひます。

最後でござひます。世羅町の行財政のことでござひますけれども、これまで基金のことに関してのお話もたくさんいただいております。本当に20億で大丈夫なのか。財政調整基金においてですね。目的基金も含めて若干50億を超えてはござひますけれども、やはり何らかの災害等大きなことがあった場合に、前回の平成30年災のときに約10億円程度のものがいった。とりあえずそういったところから費用はねん出してはござひますが、引続きですね、基金を増やすことは勿論ですけれども、有効、

効果的な予算の仕組みをしっかりと作ってまいらなければならないと思っています。特に世羅町というところは農業も基幹産業ですけれども、近年さまざまな事業展開を世羅町で行っていただける、そんなところを魅力ある町としてしっかりと売込むなかで、さまざまなことへつながっていければと考えております。しっかりと住民の皆様が住んで良かったと言っているようなまちづくりのためには、多くの方のご努力いただいているところをしっかりと支援しつつ、また困っていらっしゃる方にしっかりと手を差し伸べるような行政でないといけないと考えているところでございます。

○委員長（山田睦浩） 他に質疑はありませんか。

7 番 藤井照憲委員。

○7 番（藤井照憲） 174 ページの基金についてお伺いしたいと思います。13 番に世羅町情報通信放送施設運営基金という三原ケーブルとの I R U 契約に基づいて町のほうへ納付していただくお金。これを基金として積立てて将来の修繕費に回そうと。こういう計画を伺っているところでございます。概ね 2 億くらいは積み立てようという話があったわけなんですけれども、世羅の光ケーブルのネットのうちですね、幹線は既にあったものに枝葉をつけて今の状況になったように伺ったところもあります。

したがってこの基金を積立てるばかりでなしにですね、古いものから順次更新をかけていくとか、要はこれから生まれてくる修繕費ですね、更新費用、これらの平準化を図るべきだと私は思います。平準化を図るうえでこの基金をどのような活用をされるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（山田睦浩） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） それでは私よりお答えをさせていただきます。委員ご質疑いただきますように世羅町情報通信放送施設運営基金、これは I R U 契約によつての、いわゆる賃借料の部分から生み出されるところにもなつてこようかと思つてございます。いわゆる世羅町のサービスによつて得られた利潤の一部を町に積立てをいただくと。それを原資としてこれからのご指摘いただきますように老朽化していくのをどう支え

ていくかというところでございます。

おっしゃっていただきますように、幹線につきましては、平成の時代でございますけれども、平成の19年、20年、その折りの情報通信、いわゆるケーブルテレビ、初頭の事業によって造成をされた光ファイバケーブルでございます。なおかつ幹線でございますので芯線数も非常に多い区間でもございます。光ファイバケーブルにつきましては石英を中心とする素材でできておりますけれども、半永久的と言いながら、その通信に耐えられる年数というのは未だ正確なところを掴み切れていないところでもあります。したがってこの後、要求されてくる通信速度の増大に合わせて、おっしゃっていただきますように老朽化を未然に防ぐ、また早くから部分的にも始めつつ、補助事業の導入、あるいはそこでの財政負担につきましては、またそのときの起債等の財源も求めなくてはならないということも考えられます。実施にあたっての平準化、また財政の負担についての情報基盤としての平準化、そういったところの両面を見据えながら、今ご指摘いただきましたように、ずっと持っておいて一度に使うということではなく、必要に応じたこれからの財産のストックマネジメントも並行して行いながら、適度なときに適切なメンテナンスを構えていくようにしっかりと取組んでまいりたいと存じます。

○委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声)

無いようでありますので、これで総括質疑を終わります。

16時18分

説明員の方にはありがとうございました。ここでご退席されて結構でございます。

ここで4時30分まで 休憩いたします。

休 憩 16時18分

再 開 16時30分

○委員長（山田睦浩） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これから、採決に入りたいと思いますが、ご意見はありませんか。

副委員長。

○副委員長（高橋公時） 本で行われました決算審査にさまざまな委員の方の意見が出ました。附帯意見を附したらいいと思います。

○委員長（山田睦浩） ただ今、副委員長のほうから附帯意見を附してはどうかというご意見が出されましたが、附帯意見を附することにご異議ありませんか。

（「異議なしの声」）

ご異議ありませんので付帯意見を付すことに決定したいと思います。

附帯意見の内容をこれから整理しますので、ここで暫時休憩いたします。

休 憩 16時31分

再 開 16時32分

○委員長（山田睦浩） 休憩を閉じて会議を再開します。

休憩前に付帯意見を附することが決定されました。3項目の「附帯意見」（案）を配付しましたので、事務局長に朗読させます。

○事務局長（黒木康範）

令和5年度決算審査附帯意見（案）

- （1）歳入において収入未済額、不納欠損額が依然として見られる。納税や負担金などの公平公正を図るために、これまで以上の収納に努められたい。
- （2）事業執行にあたっては、監査委員の意見を真摯に受け止め、尊重されたい。
- （3）決算審査の過程において指摘した事項については、十分留意し公平公正な執行に努められたい。

○委員長（山田睦浩） ただいま朗読したとおり、3項目の「附帯意見」を付したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声 ）

ご異議なしと認めます。したがって、3 項目の「附帯意見」を付することに決定しました。

なお、採決の結果が不認定となった場合には附帯意見を附することができませんので、ご了承ください。

これより採決に入りますが、採決に先立つ討論は、委員会では省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第 66 号 令和 5 年度世羅町一般会計歳入歳出決算認定について、「認定することに賛成の方」の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数 であります。

したがって、議案第 66 号 令和 5 年度世羅町一般会計歳入歳出決算認定については 認定すべきものと決定されました。

これより採決いたします。

議案第 67 号 令和 5 年度世羅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、「認定することに賛成の方」の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数 であります。

したがって、議案第 67 号 令和 5 年度世羅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については 認定すべきものと決定されました。

これより採決いたします。

議案第 68 号 令和 5 年度世羅町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定について、「認定することに賛成の方」の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数 であります。

したがって、議案第 68 号 令和 5 年度世羅町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定については 認定すべきものと決定されました。

これより採決いたします。

議案第 69 号 令和 5 年度世羅町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、「認定することに賛成の方」の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数 であります。

したがって、議案第 69 号 令和 5 年度世羅町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については 認定すべきものと決定されました。

これより採決いたします。

議案第 70 号 令和 5 年度世羅町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、「認定することに賛成の方」の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員 であります。

したがって、議案第 70 号 令和 5 年度世羅町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定については 認定すべきものと決定されました。

これより採決いたします。

議案第 71 号 令和 5 年度世羅町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、「認定することに賛成の方」の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員 であります。

したがって、議案第 71 号 令和 5 年度世羅町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については 認定すべきものと決定されました。

これより採決いたします。

議案第 72 号 令和 5 年度世羅町公共下水道事業会計決算認定について、「認定することに賛成の方」の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数であります。

したがって、議案第 72 号 令和 5 年度世羅町公共下水道事業会計決算認定については 認定すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました事件の審議は全て議了いたしました。

委員長報告については、委員長にご一任願いたいと思います。よろしいでしょうか。

これをもって、本委員会を「閉会」いたします。

(起立・礼)

閉 会 16 時 38 分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

決算審査特別委員会委員長
